

① 申請者	◎島根県津和野町	② タイプ	地域型 / シリアル型 A B C D E
③ タイトル			
津和野今昔～百景図を歩く～			
④ ストーリーの概要（200字程度）			
幕末の津和野藩の風景等を記録した「津和野百景図」には、藩内の名所、自然、伝統芸能、風俗、人情などの絵画と解説が100枚描かれている。明治以降、不断の努力によって町民は多くの開発から街を守るとともに、新しい時代の風潮に流されることなく古き良き伝統を継承してきた。百景図に描かれた当時の様子と現在の様子を対比させつつ往時の息吹が体験できる稀有な城下町である。			
 (上) 津和野百景図 第一巻 自一～至二十   (右上) 津和野百景図 第二十図 鷺舞 (右) 弥栄神社の鷺舞 (国重民)			

市町村の位置図

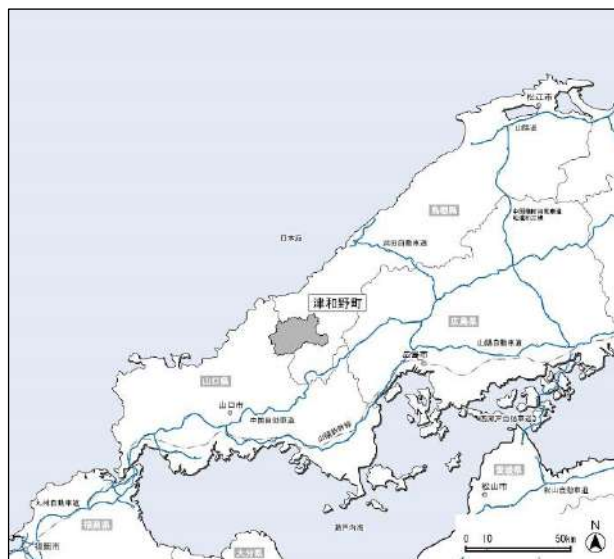
津和野町は、島根県の最西端に位置し、町域の北及び東側は益田市、南側は吉賀町、北西及び南西側は山口県の萩市及び山口市に接している。

主要都市との位置関係を距離(道路)でみると、島根県の県庁所在地・松江市からは約 190 km、広島市からは約 130 km、山口市からは約 60 km の距離にある。

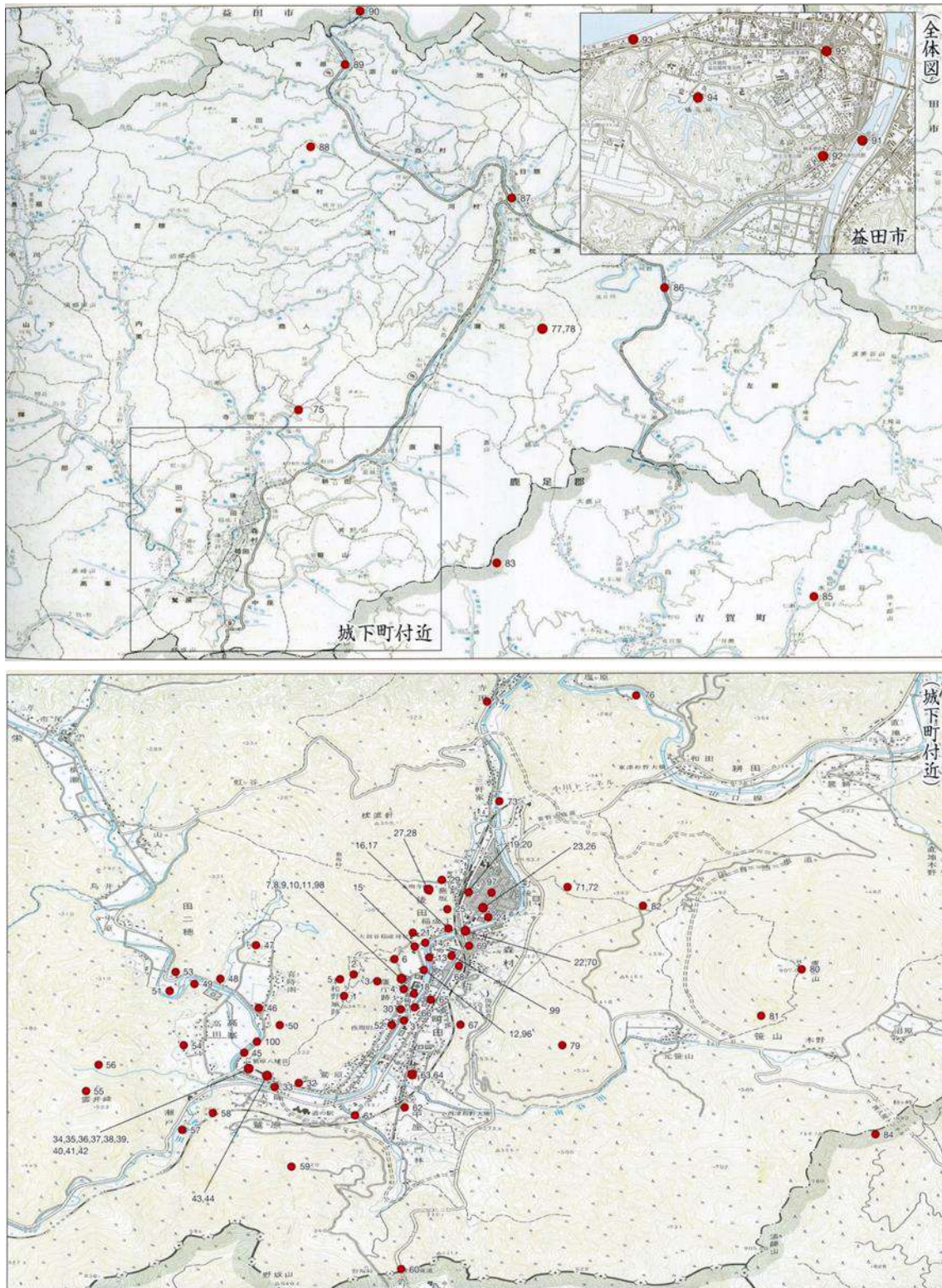
広域的な交通条件をみると、国道 9 号及び 187 号、主要地方道津和野田万川線、主要地方道萩津和野線などが走っている。

また、J R 山口線が通り、北から東青原、青原、日原、青野山、津和野の各駅がある。

さらに、南の吉賀町にある中国自動車道・六日市 I C が約 30km、北の益田市にある萩石見空港が約 25 km の距離にある。



構成文化財の位置図（地図等）



*地図内プロットの番号は、(様式 2-1)ストーリーの構成文化財一覧表のストーリーの中の位置づけの欄の番号と対応する。

ストーリー

津和野は、自然の美しい高津川水系に沿って町が形成され、青野山や城山など周囲を山々に囲まれた盆地に城下が発展しました。江戸時代、津和野藩は代々絵師を抱えて四季折々の津和野の名所や風習・風俗を襖絵や額などに描かせ、津和野の伝統文化である煎茶とともに藩士や津和野を訪れた人々をもてなしたといえます。

亀井家14代当主の亀井茲常^{これつね}は、最後の藩主亀井茲監^{これみ}の業績「以曾志乃屋文庫^{いそしのや}」をまとめるため、藩の御数奇屋番であった栗本里治^{さとはる}（格斎）に「津和野百景図」（以下「百景図」という。）の製作を依頼しました。後に鷗外とも交流のあった里治も藩主の側に仕えて茶礼・茶器を扱う仕事の傍ら、絵師から絵を学び、藩内を隈なく巡り藩内の名所や風俗、食文化等をスケッチしました。亀井家からの信頼が特に厚かった里治は、茲常から依頼を受けて3年8ヶ月の歳月をかけて100枚の絵を描き、それらに詳細な解説を加えて「津和野百景図」としてまとめました。

百景図に描かれた風景は、徳川慶喜の側近として活躍した明治の啓蒙思想家の西周^{にしあまね}や、明治の文豪森田太郎^{りんたろう}（鷗外）が藩校の養老館で学問に励んでいた時代のものです。彼らの自宅は御殿の郭の南側に位置し、周囲を田畑に囲まれていました。それぞれの家からは、西側に高く聳える津和野城の石垣が、また城の反対側には青野山を望むことができました。津和野城は御殿を含めて11枚が、青野山は「妹山」または「青野」の名で3枚、他の絵の借景にも8枚が描かれるなど百景図の中でも多くを占め、当時から藩民の精神的な拠りどころであったといえます。

彼らは鯉やウグイ（百景図では「いだ」）の群れる津和野川（通称「錦川」）に沿った道を下り、殿町通りにある藩校養老館^{ようろうかん}へ通うのが日課でした。途中、時間を惜しむかのように書物を読みながら藩校に通ったといわれていますが、途中にある御殿の建物群や、鷲舞^{さぎまい}神事が奉納される弥栄神社が今も当時のまま現存しています。殿町へは藩の総門を見ながら津和野大橋を渡ります。大橋はその後水害などで何度も架け替えられましたが、太鼓橋としての形状や傍に生える松の巨木が当時の風景を彷彿させてくれます。殿町通りには彼らが学んだ藩校や家老の屋敷が残り、当時藩が力を入れていた学問の気風が今に蘇ってくるようです。



百景図 十四 侯館前錦川のいだ



百景図 十六 弥栄神社

学問に励む傍らで、彼らの楽しみは一年を通じて行われる年中行事でした。春、鷲原八幡宮では満開の桜のもと流鏑馬神事が行われ、夏になると祇園祭にあわせて弥栄神社の鷲舞が笛と鐘の音にあわせ町の辻々で優雅に舞われました。また、お盆には覆面を被り浴衣を着た人々が盆踊りを町の各所で踊りました。この日だけは無礼講で、彼らもこの踊りの輪の中に加わっていたに違いありません。そのほか秋の紅葉狩りや、天神祭りで繰り出される神輿、正月の年始参りなども今も当時と

変わらぬ津和野の伝統行事です。

鷗外は作品「キタ・セクスアリス」の中で自宅の近所や、藩校への通学途中の様子、盆踊りの雰囲気などを描いていますが、まさに彼が見ていた世界そのものがこの百景図に描かれているのです。津和野を訪れると百景図の世界にタイムスリップすることができるのです。



百景図 十七 祇園会驚舞



百景図 九九 盆踊

亀井家は明治になって東京に拠点を移していましたが、大正年間に津和野に別邸を設け、町の名士たちを別邸に招いて交流に努めました。家宝の一つであった「以曾志乃屋文庫」も津和野に移され、交流会のたびに百景図を招待者に見せて幕末の津和野の町の美しさを自慢していたといえます。その後、国鉄の開通や、国道、産業用道路の新設などの町の開発が行われましたが、町の名士たちは百景図に描かれた姿をできるだけ残そうと知恵を絞りました。現在百景図に描かれた風景や伝統行事などのうち約半数が幕末当時のまま残され、現在もなお体感できるのはこうした町民たちの不断努力によるものです。

津和野百景図に描かれている対象は、旧津和野藩全域に広がっていますが、大半が津和野城を中心として南北約 3 キロメートル、東西約 1.5 キロメートル四方に集中しています。

津和野を訪れると、西周や森鷗外らが見ていた風景を直接感じながら、徒歩や自転車等でゆっくりとした時間を過ごすことができます。また、四季を通じての伝統芸能や地域特有の文化に触れ、そして四季折々の食文化も堪能できます。幕末と変わらぬ風景に出会えることはもちろんのこと、百景図の絵を通して感じられる水や風の音、自然の醸し出す匂い、当時の生活文化を直接肌で感じられるというのが津和野の最大の魅力です。



津和野百景図を体感できるガイドブックのイメージ

ストーリーの構成文化財一覧表

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3) 番号は構成文化財の位置図と対応。	文化財の所在地 (※4)
1	つわのじょうあと 津和野城跡	国史跡	1. 三本松城 2. 三本松城出丸 3. 御城坂吉野杉 4. 勢溜り 5. 城山の松茸 11. 御園内の花菖蒲 津和野の城下町を構成する主要な遺跡。山頂の石垣群と直下の御殿跡の一部が残る。花菖蒲は殿町通りで今も観光客の目を楽しませている。	
2	なかしませき 中島堰	未指定 (史跡)	14. 侯館前錦川のいだ 津和野川には現在もいだ(うぐい)や鯉が泳ぐ。鯉は津和野の象徴となっている。	
3	やさかじんじや 弥栄神社	町史跡	16. 弥栄神社 城下の北側一体を川の氾濫から守る位置に鎮座する。鷺舞神事が奉納される。	
4	やさかじんじや おおけやし 弥栄神社の大榉	町天然記念物 (植物)	16. 弥栄神社 樹齢 600 年以上といわれる古木。弥栄神社の御神木	
5	やさかじんじや さぎまいしんじ 弥栄神社の鷺舞神事	国重要無形民俗	17. 祇園会鷺舞 戦国時代、京都から山口を經由して津和野に伝わり、原型を今日に残す。夏の祇園祭にあわせて行われる津和野の代表的な神事。	
6	わしばらはちまんぐう やぶさめ 鷺原八幡宮の流鏝馬	町無形民俗	19. 祇園会に扮する流鏝馬 36. 鷺原のやつさ 小笠原流による古式に則った神事。鎌倉時代の原型を留める馬場を利用して行われる。神事の諸役を地元の住民が担う地域を代表する神事。	
7	たいこだにいなりじんじや 太鼓谷稲成神社	未指定 (史跡)	21. 太鼓谷稲荷社 元来は盗難その他なくしたものがあつた時に祈願すれば必ず出てくるといわれ、遠くは九州から参拝者があつたという。今日では商売繁盛を祈願するため年間多くの人を集める。	

8	きゅうつわのはんからう た ご け おもてもん 旧津和野藩家老多胡家表門 はんこうようろうかん 藩校養老館	国重要伝統的 建造物群保存地区	23. 殿町 26. 殿町惣門 殿町通りに武家屋敷の建物が 現存している。当時の面影を良 好に残し、祭りや神事の舞台と なる津和野のメインストリー ト。	
9	かくおうざんようめいじ 覚皇山永明寺	国史跡・県有形 (建造物)	27. 永明寺坂 28. 覚皇山永明寺 代々藩主の菩提寺であったが、 幕末に藩主が神道に変わった ため、明治以降は檀家制になっ た。嘉永の大火の際、寺社奉行 所が置かれた。	
10	にちはらやっこどうちゅう 日原奴道中 あおはらやっこどうちゅう 青原奴道中	町無形民俗	32. 鷺原口屋外 46. 喜時雨庄屋の前 52. 藩候幾久鴨御猟略供 参勤交代や神社参拝や鴨猟な どへの藩主の行幸の様子を今 に伝える津和野の秋の代表的 な行事。	
11	わしばらはちまんぐうやぶさめぼば 鷺原八幡宮流鏑馬馬場	県史跡	34. 鷺原大夜燈 38. 鷺原馬場 39. 鷺原の桜 40. 鷺原の紅葉 42. 鷺原片枝の松 鎌倉時代に整備されたといわ れる流鏑馬神事専用の馬場で 中央の土手には 3 箇所の的場 がある。江戸時代以降、公園と して多くの庶民に親しまれて きた。	
12	わしばらはちまんぐう 鷺原八幡宮	国重要文化財 (建造物)	35. 鷺原八幡宮其の他 宮は鎌倉時代、鶴ヶ岡八幡宮か ら勘定された。城の裏鬼門にあ たり、城だけでなく城下全域を 守る。	
13	わしばらはちまんぐう おおすぎ 鷺原八幡宮の大杉	町天然記念物 (植物)	37. 鷺原愛宕神社の大杉 樹齢 1000 年以上と言われる鷺 原八幡宮の御神木。	
14	た に ほこうせん 田二穂鉱泉	未指定 (天然記念物)	45. 喜時雨崖 城下の周辺にはいくつかの鉱 泉が湧く。城下のはずれにある 田二穂の鉱泉は当時と変わら ず湧き続けている。	
15	つわのじんじや 津和野神社	未指定 (史跡)	47. 縣社津和野神社 亀井家初代津和野藩主を祀る 神社であった。社は火事で消失 したが、後に再建され、今も地 域の氏神として信仰の対象と なっている。	

16	き じゅうかまあと 喜時雨釜跡	未指定 (史跡)	48. 瓦釜の松 嘉永の大火によって藩の御殿が消失した。藩は良好な土が取れる地に登り窯をつくり、御殿の瓦を焼かせた。崩れてはいるが、登り窯そのものが現地に残る。	
17	いくさ おおまがり 戦の大曲	未指定 (名勝・史跡)	51. 幾久鴨御猟場 52. 藩侯幾久鴨猟略供 53. 幾久の峠 戦国期には陶氏との戦が行われたことからこの地名がついたと言われる。今でも冬季には多くの鴨が越冬にくる。	
18	しらいと たき 白糸の滝	未指定 (天然記念物・名勝)	56. 白糸の瀧 和泉式部の子、小式部の産湯の水として利用されたという言い伝えがある。明治期は風穴が設けられ蚕の養蚕が行われた。今日でも地域の名所となっている。	
19	ちやうすやま 茶臼山	未指定 (名勝)	58. 茶臼山 名賀川(旧神田川)と津和野川が交わる地にある小山。藩主の歌にも歌われている。	
20	すえがだけ 陶ヶ嶽	未指定 (名勝)	59. 陶ヶ嶽 城下の南にあって長門国との境に位置する。戦国時代に陶晴賢が陣を張り三本松城主吉見正頼と対峙した。	
21	さんいんどう の ざ かとうげごえ 山陰道(野坂峠越)	国史跡	60. 野坂 旧山陰道で、長門国との境の峠。幕末、第二次長州征討の際、城下に滞在していた幕府の軍目付を長州に引き渡し、城下を被災から守った舞台となった。	
22	こうしんやま 庚申山	未指定 (名勝)	62. 中座庚申堂 庚申堂は城下の南端にあって、山陰道がすぐ傍を通っていた。当時の蔵の石垣が残る。城下の境を示す札守の箱が設置されていたという。	
23	こうさきかめいけあと 高崎亀井家跡	未指定 (史跡)	63. 高崎邸 藩主亀井家の分家の屋敷跡。周囲を囲っていた石垣がおよそ500mにわたって残る。背後の丸山は主庭の借景で、滝組石などが現存する。	

24	なるたき なるたきじんじゃ 鳴滝・鳴滝神社	未指定 (天然記念物・史 跡・名勝)	67. 鳴瀧 古くから地域の信仰の対象となっており、修験寺及び文殊院があった。この瀑布は清水として有名で飲用水としても利用されてきた。	
25	つ わ の じょうそとぼり 津和野城外堀	未指定 (史跡)	68. 堀内御番所の景 69. 森の本町下モ手 山からの水が氾濫することが度々あったため、城の外堀として整備された。今では堀の大半は埋められて道路となったが、東側の一部が道路側溝として残されている貴重な遺跡である。	
26	しょうりんざんでんまんぐう 松林山天満宮	未指定 (史跡)	71. 松林山天満宮 城下の北東(鬼門)の小高い位置にあって城下全体を見渡せる。江戸初期、主水畑の整備を指揮した多胡家の寄進による。社は建て替えられている。天神山として紅葉の名所となっている。	
27	しょうりんざんでんまんぐうあき たいさい 松林山天満宮秋の大祭	未指定 (無形民俗)	72. 天神祭 松林山天満宮の秋の祭事。弥栄神社にある神輿を担いで城下を練り歩く。担ぎ手が不足してきたが、残したい地域の伝統行事である。	
28	ほたるまつ 蛍祭り	未指定 (天然記念物)	74. 寺田の蛍狩 城下を流れる錦川の下流で乱舞していた蛍は、現在城下の上流部でしかみられなくなった。しかし蛍狩りは今日でも引き継がれている夏の風物詩である。	
29	おんだき めんだき 雄滝・雌滝	未指定 (天然記念物・名勝)	77. 小直の雄瀧 78. 小直の雌瀧 津和野藩の飛地へ至る奥筋往還沿いにある二つの滝は、藩主がしばしば遊覧した場所であった。今も豊富な水量を保っている。	

30	あおのやま 青野山	国天然記念物及び 名勝	80. 妹山の景 81. 青野の原 82. 青野の虹 古くから信仰の山として、また丸みを帯びた形から石見の名所として絵画に描かれたり、柿本人麿の歌にも詠まれた名山である。また、玄表石と称する岩石を産出する火山で、その形成の仕方の特徴があることから、天然記念物の指定をめざしている。	
31	たかつがわ あゆ 高津川の鮎	未指定 (名勝)	86. 左鐙の香魚 高津川の中流域では今日でも香魚(鮎)が多く取れる。左鐙地区は山が深く、平家の落人の伝説が今も語り継がれている。	
32	さんいんどう とくじょうとうげえ 山陰道 (徳城 峠越)	国史跡	88. 徳丈の峠 城下から日本海側へ通じる山陰道の美濃郡境(益田市)に徳城峠越がある。峠の最高地点は日本海や青野山が望める絶景スポットであったという。	
33	つわ の おどり 津和野 踊	県無形民俗	99. 盆踊 鳥取から伝わったといわれ、この地で発展した念仏踊り。古くは城下のみで踊られていたが、今日では町内の各所で踊られるようになった。	
34	つわ の ひゃっけいず 津和野百景図	未指定 (絵画)	津和野百景図本体 旧藩士栗本格齋が明治末～大正初期にかけて、幕末の津和野藩内の情景を描いた絵画。絹本に岩絵具を用いて描かれ、各 20 枚ずつ全 5 巻に分けてまとめられている。	

(※ 1) 文化財の名称には振り仮名を付けること。

(※ 2) 指定・未指定の別、文化財の分類を記載すること(例：国史跡、国重文(工芸品)、県史跡、県有形、市無形、市史跡、未指定(建造物)、等)。なお、**未指定であっても文化財保護の体系に基づいた分類を記載**すること。

(※ 3) 各構成文化財について、ストーリーとの関連を簡潔に記載すること(単に文化財の説明にならないように注意すること)。

(※ 4) ストーリーのタイプがシリアル型の場合のみ、市町村名を記載すること(複数の都道府県にまたがる場合は都道府県名もあわせて記載すること)。

構成文化財の写真一覧

番号	現在に残る歴史的資産	津和野百景図にみる歴史的資産
1	 津和野城跡（国史跡）	 津和野百景図 第一図 三本松城
1	 津和野城跡（国史跡）	 津和野百景図 第二図 三本松城出丸
1	 津和野城跡（国史跡）	 津和野百景図 第三図 御城坂吉野杉
1	 津和野城跡（国史跡）	 津和野百景図 第四図 勢溜り

番号	現在に残る歴史的資産	津和野百景図にみる歴史的資産
1	 津和野城跡（国史跡）	 津和野百景図 第五図 城山の松茸
1	 津和野城跡（国史跡）	 津和野百景図 第十一図 御園内の花菖蒲
2	 中島堰	 津和野百景図 第十四図 侯館前錦川のいだ
3	 弥栄神社（町史跡）	 第十六図 弥栄神社

番号	現在に残る歴史的資産	津和野百景図にみる歴史的資産
4	 弥栄神社の大櫨（町天然記念物）	 第十六図 弥栄神社
5	 弥栄神社の鷺舞神事（国重要無形民俗）	 津和野百景図 第十七図 祇園会鷺舞
6	 鷺原八幡宮の流鏝馬（町無形民俗）	 津和野百景図 第十九図 祇園会に扮する流鏝馬
6	 鷺原八幡宮の流鏝馬（町無形民俗）	 津和野百景図 第三十六図 鷺原のやつさ

番号	現在に残る歴史的資産	津和野百景図にみる歴史的資産
7	 太鼓谷稲成神社	 津和野百景図 第二十一図 太鼓谷稲成荷神社
8	 旧津和野藩家老多胡家表門・藩校養老館 (国重要伝統的建造物群保存地区)	 津和野百景図 第二十三図 殿町
8	 旧津和野藩家老多胡家表門・藩校養老館 (国重要伝統的建造物群保存地区)	 津和野百景図 第二十六図 殿町惣門
9	 覚皇山永明寺 (国史跡・県有形)	 津和野百景図 第二十七図 永明寺坂

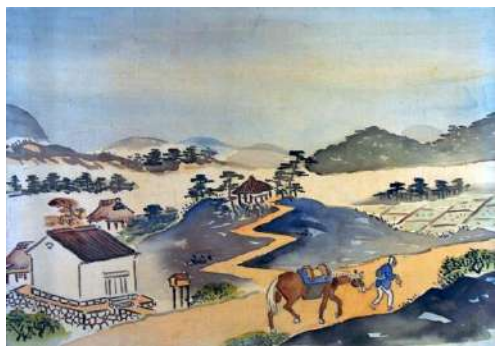
番号	現在に残る歴史的資産	津和野百景図にみる歴史的資産
9	 覚皇山永明寺（国史跡・県有形）	 津和野百景図 第二十八図 覚皇山永明寺
10	 日原奴道中・青原奴道中（町無形民俗）	 津和野百景図 第三十二図 鷺原口屋外
10	 日原奴道中・青原奴道中（町無形民俗）	 津和野百景図 第四十六図 喜時雨庄屋の前
11	 鷺原八幡宮流鏑馬馬場（県史跡）	 津和野百景図 第三十四図 鷺原大夜燈

番号	現在に残る歴史的資産	津和野百景図にみる歴史的資産
11	 鷺原八幡宮流鏝馬馬場（県史跡）	 津和野百景図 第三十八図 鷺原馬場
11	 鷺原八幡宮流鏝馬馬場（県史跡）	 津和野百景図 第三十九図 鷺原の桜
11	 鷺原八幡宮流鏝馬馬場（県史跡）	 津和野百景図 第四十図 鷺原の紅葉
11	 鷺原八幡宮流鏝馬馬場（県史跡）	 津和野百景図 第四十一図 鷺原時雨の松

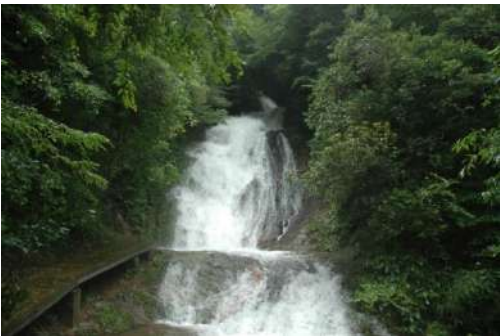
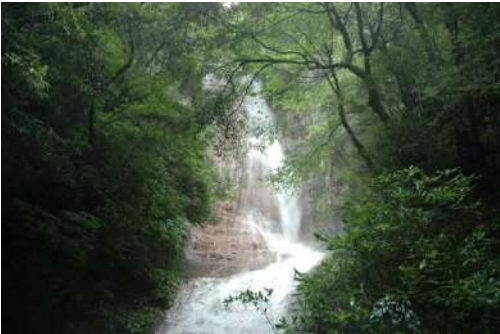
番号	現在に残る歴史的資産	津和野百景図にみる歴史的資産
11	 鷲原八幡宮流鏝馬馬場（県史跡）	 津和野百景図 第四十二図 鷲原片枝の松
12	 鷲原八幡宮宮（国重要文化財）	 津和野百景図 第三十五図 鷲原八幡宮その他
13	 鷲原八幡宮の大杉（町天然記念物）	 津和野百景図 第三十七図 鷲原愛宕神社の大杉
14	 田二穂鉤泉	 津和野百景図 第四十五図 喜時雨崖

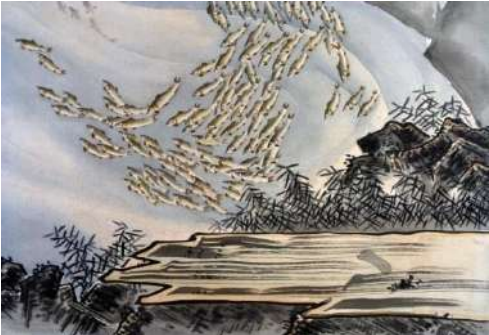
番号	現在に残る歴史的資産	津和野百景図にみる歴史的資産
15	 津和野神社	 津和野百景図 第四十七図 縣社津和野神社
16	 喜時雨釜跡	 津和野百景図 第四十八図 瓦釜の松
17	 戦の大曲	 津和野百景図 第五十一図 幾久鴨御獵場
17	 杉片河	 津和野百景図 第五十二図 藩侯幾久鴨獵略供

番号	現在に残る歴史的資産	津和野百景図にみる歴史的資産
17	 戦の大曲	 津和野百景図 第五十三図 幾久の峠
18	 白糸の滝	 津和野百景図 第五十六図 白糸の瀧
19	 茶臼山	 津和野百景図 第五十八図 茶臼山
20	 陶ヶ嶽	 津和野百景図 第五十九図 陶ヶ嶽

番号	現在に残る歴史的資産	津和野百景図にみる歴史的資産
21	 山陰道「野坂峠越」(国史跡)	 津和野百景図 第六十図 野坂
22	 庚申山	 津和野百景図 第六十二図 中座庚申堂
23	 高崎亀井家跡	 津和野百景図 第六十三図 高崎邸
24	 鳴滝・鳴滝神社	 津和野百景図 第六十七図 鳴瀧

番号	現在に残る歴史的資産	津和野百景図にみる歴史的資産
25	 外堀（橋の跡）	 津和野百景図 第六十八図 堀内御番処之景
25	 外堀（一部）	 津和野百景図 第六十九図 森の本丁下モ手
26	 松林山天満宮	 津和野百景図 第七十一図 松林山天満宮
27	 松林山天満宮秋の大祭	 津和野百景図 第七十二図 天神祭

番号	現在に残る歴史的資産	津和野百景図にみる歴史的資産
28	 蛸祭り	 津和野百景図 第七十四図 寺田の蛸狩
29	 雄滝・雌滝	 津和野百景図 第七十七図 小直の雄滝
29	 雄滝・雌滝	 津和野百景図 第七十八図 小直の雌滝
30	 青野山 (国天然記念物及び名勝)	 津和野百景図 第八十図 妹山の景

番号	現在に残る歴史的資産	津和野百景図にみる歴史的資産
30	 青野山（国天然記念物及び名勝）	 津和野百景図 第八十一図 青野の原
30	 青野山（国天然記念物及び名勝）	 津和野百景図 第八十二図 青野の虹
31	 高津川の鮎	 津和野百景図 第八十六図 左鑑の香魚
32	 山陰道「徳城峠越」（国史跡）	 津和野百景図 第八十八図 とくじやうの峠

番号	現在に残る歴史的資産	津和野百景図にみる歴史的資産
33	 津和野踊（県無形民俗）	 津和野百景図 第九十九図 盆踊
34	 津和野百景図	

日本遺産を通じた地域活性化計画

認定番号	日本遺産のタイトル
13	津和野今昔～百景図を歩く～

(1) 将来像 (ビジョン)

■日本遺産を活用した津和野の将来像として

「百景図」は、藩政が終わりを告げ津和野を離れた藩主の業績等を集大成した文庫の一つであり、藩主が津和野で過ごした日々や、津和野出身の文豪「森鷗外」が幼少期に目にした当時の風景や風俗、伝統行事などが、御数寄屋番の栗本里治によって30年の歳月をかけて描かれたものである。

藩主の望郷の思いとともに当時の津和野の姿は150年以上を経過した今でもこの町に静かでありながら力強く、そして色濃く残されており、このことは津和野の人々が町を大切に思い、先人から伝承されてきた伝統文化を大切に後世に伝え、不要な開発から豊かな自然を守ってきた町の歴史の結晶である。

私たちは、都会で日々忙しく日常生活を送っている人や外国から津和野を訪れた人々に、百景図を通して150年前から続く文化、風俗、自然、地域の食文化を体験することで、のんびりと過ごす時間を取り戻し、日常では味わえない喜びを発見する中で豊かな時を過ごしてもらいたいと考えている。

更に先人たちの残した日本遺産の構成文化財を知ること、郷土を愛する心を育み次の時代へこの貴重な遺産を伝えていかなければならない。

ゆっくりとてくつろぐことの大切さ、ゆっくりしないと実現できない体験・・・津和野はこうした大切なことを実現することのできる場所としてこの町を提供することとする。

昭和50年代に観光ブームを迎えた津和野は、新たに日本遺産というページを加え、日々に疲れた人々の心を癒す日本遺産の町「津和野」ならではの豊かな時間を日本のみならず世界の人々にも発信し、世界に二つとない津和野ならではの「百景図」を使った町づくりの実現を図る。

【総合ビジョン】

津和野町が日本遺産の認定を受けた「津和野今昔～百景図を歩く～」は、江戸時代後期と現在の自然、歴史・文化、暮らしを対比しながらそのストーリーを体感する内容となっている。藩主の望郷の思いとともに、当時の津和野の姿は静かでありながら力強くそして今も色濃く地域に継承されている。

百景図には当時の町の自然、日常（食・伝統芸能・神事など）が多岐に渡り描かれ、先人から伝承されてきた独自の文化を大切に後世に伝えてきたことが分かる。特に城下町エリアは、不要な開発から守り当時の町並みや暮らし、伝統文化が現存していることから、重要伝統的建造物群保存地区にも指定されている。

津和野町日本遺産活用推進協議会では、この江戸時代から続く津和野町独自の文化を次世代へ承継すること、特別なこととしてではなく人々の暮らしの中に深く根付いている日本遺産の構成要素の数々を活用し世界に向けて発信していくことで、町民が日本遺産の恩恵を経済的に享受するとともに訪れる日本、世界の人々にも津和野の持つ日本遺産の魅力、独特の時間の流れを体現していただく施策を展開することによって、継続的な観光振興と地域活性化の実践に向けて以下のビジョンを策定した。

守り継ぐ情景・物語 ～今も生きる江戸時代に触れる～

Preservation of the Scenery and its Stories～Connect with the ever～present EdoPeriod～

「今＝民間事業者が作り出す新たな津和野の魅力」「昔＝江戸時代から受け継がれてきた変わらないまちの暮らし」この今昔の両面での訴求と、「Connect with the ever～present EdoPeriod＝時代を越えて体感できるストーリー性のある観光」による地域の活性化を目的としている。特に観光振興においては、EU圏を中心としたインバウンド層を含む集客の強化と、40年以上続くテンプレート化されたまち歩き（2～3時間の通過型観光）から、2泊3日をモデルプランとした滞在型観光への変革により地域全体への経済的・社会的（まちなみ改善、シビックプライドの醸成など）効果の創出を目的としている。都会で慌ただしく日常生活を送る人や昔の日本の日常風景を求めて訪れたインバウンド層に百景図を通して150年前から変わらぬ津和野の暮らしを伝え、タイムスリップしたかのような発

見と体験を提供する。観光ブームが過ぎ去った津和野に新たに「日本遺産」というページを加え、町の日常に溶け込むことでしか味わえない通常の観光とは異なる唯一無二の特別感を百景図を使った町づくりにより実現させる。

上記ビジョンの実現へ向け、津和野町日本遺産活用推進協議会（以下、「活用推進協議会」※令和3年に新設）は行政をはじめとした3団体（津和野町役場・商工会・観光協会）と連携し、地域活性化計画とその他計画の関連づけ、事業案の企画と実行を兼ね備えた組織とする。

【上位計画との位置づけ】

▶「第2次津和野町総合振興計画」（平成29年6月前期基本計画）（令和4年3月後期基本計画）

- ①「津和野ブランド」づくり＝観光資源を活かした地域のイメージ醸成と認知度の向上
- ②文化財の価値理解、保存・伝承・活用＝ふるさとの歴史・文化を知り、次世代へ守り継ぐ
- ③誇りに思い、住み続けたい町づくり＝町民による本町ならではの魅力の理解と持続可能な町づくり
- ④移住・定住促進＝観光をきっかけとした認知拡大、UIターンによる事業・神事等の継承
- ⑤地域経済の活性化＝観光振興による地域経済の活性化、地域外通貨の獲得

▶「津和野町文化財保存活用地域計画」（令和3年7月文化庁認定）

「津和野の歴史文化をみんなで共有し、引き継ぎ、生かす」という基本理念とし、重点プロジェクトとして「日本遺産活用プロジェクト」を位置づけている。地域ぐるみで文化財の保存・活用を図ること、日本遺産でも描かれた江戸時代後期の文化・まちの暮らし、町並み（重要伝統的建造物群保存地区）の保存と継承を目指し策定された。

▶「津和野町観光振興計画」（令和4年4月策定）

「また来てみたい観光まちづくり」をビジョンに、2～3時間のテンプレート化された通過型観光からの脱却と、滞在型・体験型観光へのシフトを目標に策定された。観光の総量（津和野町入込客数×滞在時間）を上げること、特に、当町ならではの観光資源と規模感を活かした施策として「宿泊者数」滞在時間の拡大＝旅行単価の向上による地域全体への経済効果を上げることが重要戦略となっている。具体的な取組みとしても、ストーリー性の高い新しい観光商品の造成や、空き家活用によるまちなみ改善、城下町エリアの高付加価値化などが記載され、日本遺産との関連が深い計画となっている。

以上の上位計画を踏まえ、活用推進協議会では、文化財の活用→観光の振興→経済効果の創出→文化財の保存活用・次世代育成などが一環となる仕組みを整備する。また、町政策における基幹事業として日本遺産関連事業を位置付け、日本遺産に対する町民の意識向上と、積極的な活用を推進する。

【令和3～5年度の成果・課題】

ターゲットや季節を問わず定型化された2～3時間のまち歩き型観光から、江戸時代から受け継がれてきた独自の暮らしや文化に触れられる滞在型観光を目指し、新たな事業を展開してきた。

中でも効果的であった事業としては以下3事業が挙げられる。

- ①日本遺産を活用した新商品開発支援事業
- ②日本遺産プレミアム付き商品券の販売
- ③インバウンド向け誘客事業（インバウンド向けの広報活動）

上記事業により、日本遺産を活用した新しい魅力の創出、滞在時間の拡大、回遊性の向上を促進する要素となった。

また、活用推進協議会内の組織体制が民間事業者を中心とした体制へと変化し、観光の現場で必要とされる企画の実現と、3団体（行政・商工会・観光協会）の連携が強化されるきっかけとなった。

一方で、以下2つの課題が挙げられる。

- ①企画、コーディネート、営業面でのマンパワー不足
事業アイデアを民間事業者と具体化し実現するためのコーディネート力の高い人材の不足
販路獲得のための営業や広報を担当する人材の不足

②情報発信体制

更新頻度やタイムリーな情報発信を重視した体制となっており、組織間の連携や、各種媒体の整理、発信するための情報収集・整理ができていないため、効果的な情報発信ができていなかった。

今後は、企画・営業を強化するための担当人材を確保し、民間事業者と連携した観光事業の創造がで

きる組織整備と、効果的な情報発信へ向けたスキームを構築し、実施事業を成果へとつなげる体制を目指す。

令和 6 年度以降は、特に成果の高かった民間事業者による商品開発を継続して注力しながら、滞在型観光推進のための事業（空き家の利活用×開業支援によるまちなみ改善など）を強化する。

（２）地域活性化計画における目標

※各目標に対し、複数の指標を設定可

目標①：地域住民や国内外からの来訪者が日本遺産のストーリーに触れ、その魅力を体験する機会の増加

指標①－Ａ：日本遺産センターへの来館者数（暦年）

年度	実績（人）					
	2021	2022	2023			
数値	11,105	9,646	21,627			
年度	目標（人）					
	2024	2025	2026	2027	2028	2029
数値	22,000	23,000	23,000	24,000	24,000	25,000
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法		▼目標設定の考え方 津和野町日本遺産センターは、認定当初に観光客に対して日本遺産の情報発信と普及啓発を行う拠点として整備したものであり、遺産センターが有効に機能することでビジョンの実現へと近づくことから遺産センターへの来館者数を目標として設定した。 日本遺産センター⇄観光協会の連携による誘客強化と、ガイド・コンシェルジュサービスのスキルアップにより、日本遺産のストーリーを伝える拠点としての機能を強化する必要がある。増加傾向にある近隣県からのリピート層に対しても、施設の再訪へとつながる企画を検討し、何度訪れても楽しめる施設としてコンテンツの強化とサービス向上を目指す。 さらに、津和野城跡リフト乗り場に新設したサテライトセンターの他、構成文化財からの相互集客、イベント情報の発信、日本遺産センター内のリニューアル整備により入館者数を伸ばす。				
		▼把握方法 日本遺産センターと日本遺産サテライトセンターへの入館者数総計				

目標①：地域住民や国内外からの来訪者が日本遺産のストーリーに触れ、その魅力を体験する機会の増加

指標①－Ｂ：日本遺産に関するイベント・ツアー参加者の満足度（アンケート）

年度	実績（日本遺産センターの来館者アンケートでの満足度）（％）					
	2021	2022	2023			
数値	97.3	100	100			
年度	目標（日本遺産に関するイベント・ツアーの満足度）（％）					
	2024	2025	2026	2027	2028	2029
数値	70	70	75	75	80	80
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法		▼目標設定の考え方 目標①と共通				

	▼指標設定の考え方 日本遺産センターでのアンケートは回答対象者が限定されるため、より実態に則し、効果検証が可能な方法へ改善する。2024 年以降は調査対象を日本遺産に関するイベント・ツアーの参加者へと調査対象を広げ、回答数の増加を図る。また、アンケートの回答から、イベント別、世代別の顧客満足度を数値化し、イベントコンテンツのブラッシュアップやガイド・コンシェルジュの育成につなげる。 （活用推進協議会が主となり各団体、事業者と連携して調査を実施する。） ▼把握方法 2024 年度以降にアンケートの内容、調査対象を改変。 日本遺産に関連したイベント・ツアー参加者を対象に顧客満足度調査を実施し、アンケート集計のうち肯定割合にて算出する
--	--

目標②：地域において日本遺産のストーリーが誇りに思われること						
指標②－A：住民アンケートで、日本遺産「津和野今昔」（ストーリーや構成文化財）を誇りに思う住民の割合						
年度	実績（旧 津和野町を魅力ある町だと感じる大人の割合）（%）					
	2021	2022	2023			
数値	72.0	71.9	72.2			
年度	目標（日本遺産「津和野今昔」を誇りに思う住民の割合）（%）					
	2024	2025	2026	2027	2028	2029
数値	70	70	72	72	75	75
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	▼目標設定の考え方 ビジョンに掲げた日本遺産の効果が次世代への継承、地域活性化、社会的効果につながるためには、まずは地域住民が本町にある日本遺産の構成文化財を含むその価値を認識しそのストーリーを伝えていくことが必要である。こうした理由から、本町の日本遺産を住民が誇りと感じる割合を設定した。 日本遺産「津和野今昔」に絞ったアンケートを世代を絞らず地域全体から広く回答が取れるように変更する。回答数増による数値の減少が一定期間あることを想定し、徐々に改善されるように目標設計。 ▼把握方法 2023 年までの実績は旧アンケートにて0歳児からの人づくりアンケート「津和野町を魅力ある町だと感じる大人の割合」で集計。 2024 年以降はアンケート項目の変更とアンケート対象を拡大を行い日本遺産「津和野今昔」に絞った質問項目を設定する。集計はアンケート全体に占める肯定割合にて算出。					

目標③：日本遺産を活用した事業により、経済効果が生じること						
指標③－A：日本遺産を活用した商品・サービスの売上						
年度	実績（千円）					
	2021	2022	2023			
数値	385	6,757	60,409			
年度	目標（千円）					
	2024	2025	2026	2027	2028	2029

数値	62,000	65,000	67,000	70,000	72,000	75,000
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	▼目標設定の考え方 ビジョンでも掲げられている日本遺産の活用と経済への波及効果は、前期の計画において課題となっていた民間事業者との連携の必要がある。前期3年間において一定程度の効果が出てきている事業を継続し、民間事業者による新商品・サービスの開発と販路の確保により経済への波及を効果的に行う必要があることから目標として設定した。 民間事業者による日本遺産による経済効果の創出と、経済効果の可視化を目的に「日本遺産新規商品開発支援事業補助金」を継続的に実施し、年間5件以上の新商品・サービスの開発支援を行う。 ※活用推進協議会（商工推進部会）が主体となり実施 商工会との連携により、新しい民間事業者の参加促進と、収益が見込める商品づくりを行い、新商品開発による経済効果を 200-300 万円／年として目標を設計する。 ▼把握方法 活用推進協議会が実施する事業者アンケート調査における「日本遺産に関連した商品サービスの売上」の総計金額					

目標④：日本遺産のストーリー・構成文化財の持続的な保存・活用が行われること						
指標④－A：構成文化財や日本遺産看板の修繕・修理・美装化等の実施事業数						
年度	実績（件）					
	2021	2022	2023			
数値	3	6	4			
年度	目標（件）					
	2024	2025	2026	2027	2028	2029
数値	3	3	3	3	3	3
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	▼目標設定の考え方 構成文化財の修繕や日本遺産に関連した看板の修理・修繕を継続的に行うことにより、文化財の損失を防ぎ、日本遺産のストーリーを観光客に適切に伝えられることから目標として設定した。 ▼把握方法 構成文化財の所有者または管理者が行う修理等事業数の集計 日本遺産に関連した看板や解説板の整備、修理等事業数の集計					

目標⑤：地域への経済効果も含め広く波及効果が生じること						
指標⑤－A：宿泊者数						
年度	実績（人）					
	2021	2022	2023			
数値	14,675	16,409	26,590			
年度	目標（人）					
	2024	2025	2026	2027	2028	2029
数値	28,000	29,000	30,000	31,000	32,000	33,000

指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	▼目標設定の考え方 本町において、日本遺産による地域への経済効果は基幹産業である観光との連携を欠くことはできない。観光振興計画・本計画ともに、宿泊を伴う滞在型観光の推進は、観光振興と地域経済の活性化のための戦略骨子となっている。そうした観点から、目標においても総合的にその効果を図ることのできる宿泊者数を指標として設定した。 ▼把握方法 ①島根県観光動態調査（津和野町旅館組合による調査） ②旅館組合に加盟していない調査対象外屋号に対し、活用推進協議会事務局が主体となり宿泊状況を把握する事業者アンケートを実施 ①と②の総計を事務局にて算出
----------------------------	--

(3) 地域活性化のための取組の概要

【津和野町の現状】

津和野町では観光を主要産業としているものの、最大の観光資源である城下町エリアのまち並みは廃業や後継者不在による空き家の増加が目立ち、観光資源としての魅力化が急務となっている。また、事業者の高齢化や売上減少に伴い、商品やサービスのアップデートが一定期間行われていないケースが目立つことから、観光関連の商品・サービスの開発による魅力化が必要とされている。中でも、観光入込客の 97%以上を占める通過型観光は、地域経済への波及効果が低いだけでなく、観光満足度の面でも、滞在中の過ごし方やまちあるきルートのテンプレート化は大きな課題となっている。

【具体的な課題と目指す状態】

- ・行政主体の普及啓発型→民間事業者のアイデア型→民間事業者と連携した企画営業型
- ・2～3時間の通過型観光→2泊3日をモデルプランとした滞在型観光
- ・観光のテンプレート化→ストーリー性の高い体験型観光（日本遺産×食体験の充実）
- ・空き家の増加によるまち並みの乱れ→新店舗誘致によるまちなみの整備と高付加価値化
- ・観光関連商品の固定化→日本遺産関連の商品・サービスの開発による魅力化と経済効果の創出
- ・情報発信スピード、回数→情報収集、整理による効率的な情報発信体制とオペレーションの構築

【戦略骨子】

当町の特性（規模感、歴史・文化的背景、自然、民間事業者の個性や強み）と津和野百景図を活かした実施事業を行う。観光関連事業に関しては、日本遺産活用推進協議会に新規で企画営業人材を補填し、事業アイデアのブラッシュアップ、民間事業者との調整や自立自走のサポート、国内外の旅行会社等へ積極的な営業活動により以前より課題となっていた収益性の向上を目指す。ストーリー性の高い体験型観光の造成により、滞在型観光を推進し、観光の総量を拡大することで地域の活性化を目指す。アクティブシニア層の中長期滞在を視野にまちなかエリアの空き家を活用した新規事業の誘致を行い、城下町整備と暮らしの充実を図る。

【具体的な取組み内容】

- ・組織整備 企画営業人材の補填と部会員の減少（7・8名→3・4名）による機動性の向上
- ・戦略立案 3団体連携による制度の整備と効果的なバックアップ体制
- ・人材育成 民間事業者によるまちなかコンシェルジュ事業によるガイドの多様化と人材確保
- ・整備 滞在型観光まちづくり事業（城下町エリアの魅力化事業）
- ・観光事業化 民間事業者による日本遺産の活用推進事業（商品、サービス、ツアー等）
- ・普及啓発 ふるさと教育のプログラム化と地域住民や民間事業者によるツアーアイデアの募集

特筆して誘客を強化するターゲットは、EU を中心としたインバウンド層、国内のアクティブシニア層、島根県東部・山口・広島を中心としたマイクロツーリズム層とする。

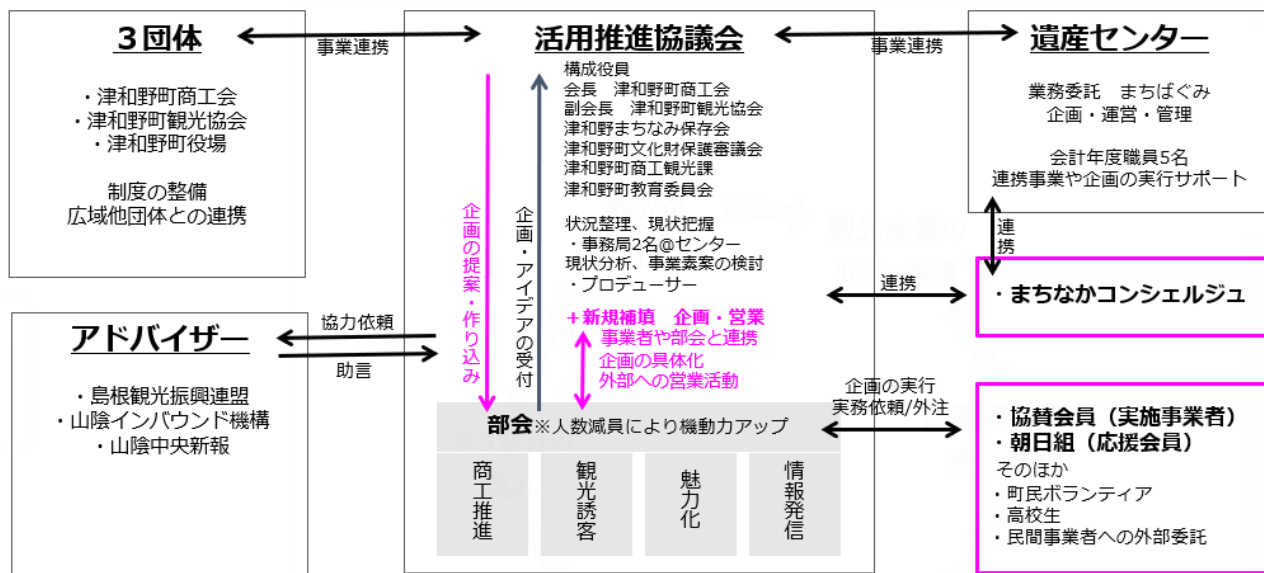
インバウンド層へは現在好調に推移しているネイティブガイドによる 2泊3日の滞在プランの営業強化と、酒蔵ツアーや城跡トレッキングなど構成要素を活用した新たな滞在プランの造成と販売先獲得へ向けた営業活動を行う。国際便が就航していない島根県では、県内全域でもフランスを中心とした EU からのインバウンド層の獲得を強化しており、近隣の主なゲートウェイとなる広島・大阪からの高速バス割引制度を近年継続して実施している（広島便 1000 円、大阪便 2000 円）。また、EU 圏（ドイツ、仏、ベルギー等）は国際免許の取得がなくても日本国内でのレンタカー利用が可能であること、山陰道の延伸開通で島根県内東西のアクセスが改善されることから、レンタカーを利用した世界遺産と日本遺産をつなぐ観光モデルルート（出雲、石見銀山、津和野、萩）を構築し、営業へとつなげる。隣接する山口市（「2024 年に行くべき 52 カ所※ニューヨーク・タイムズ」第 3 位）、萩市（世界遺産）とは、山口県央連携都市推進協議会で協議し、JR やまぐち線の利用促進や二次交通（バスやレンタカー）の利用促進事業などの対策により中域での集客強化を検討する。

国内のアクティブシニア層に対しては、暮らしと旅行の中間（中期滞在型）となる新しい観光スタイルの確立を目指す。特に空き店舗への事業誘致の際には、地域の暮らしとも密接に関わりのある共存可能な事業を誘致することで、持続可能な経営と、暮らしの中に溶け込む滞在型観光スタイルの確立を図る。官民連携の観光高付加価値化事業（令和 4・6 年実施）と、民間事業者を主体となって推進してきた空き家を活用した創業や大幅改修、行政主体で進めるまちなみ保全が同時に進み、景観の向上とまちなみの保全、観光コンテンツの充実へとつながった。3 団体やまちなみ保存会と今後も連携し「空き家・空き店舗などの活用事業」「新規創業支援」を行うことでまち全体の魅力化と観光商材の

充実を目指す。

島根県東部・山口・広島・福岡を中心とした近隣県からのマイクロツーリズム層に対しては、早朝と夜を中心とした日帰りでは参加が難しい体験型観光（城跡×雲海ツアー、石見神楽×夜神楽公演など）による新たな魅力づくりと、食の充実、宿泊施設のバリエーション増強により、通過型観光から滞在型観光へと誘導する。

（４）実施体制



行政が主体となって事業を推進する前組織（津和野町日本遺産推進協議会）を発展的に解消し、若手民間事業者による主体的な事業推進と、既存組織によるバックアップを目的に R3 年新設された。

理念
守り継ぐ文化・歴史に誇りを持って次世代へ

【これまでの課題と今後の対策】

・協議会の機動力低下

部会員の増加により企画のまとまりや精度、機動性が落ちたため、部会員と協賛会員の役割分担を明確にし、部会員数の減少させる。部会員＝企画を事務局と一緒に具体化する事業者（1部会7-8名→3-4名に半減）、協賛会員＝決定した企画への参加協力を行う事業者（今後も随時募集、拡大）とする。

各年度、各部会の事業素案を明確にすることで、部会の活動をより積極化し、事業毎にメンバーの募集を行う。

・企画力、企画内容の精度

事業検討の際に、各部会からの企画を事務局で受け付けるケースと、事務局サイドで検討した素案を部会に依頼するケースがあった。企画アイデアの実現に向けて民間事業者と調整を図り、具体的な実行案へとまとめる役割の人材が居なかったことで、アイデアが実行へ移されるまでの期間と精度に問題が残った。また、完成した企画を組織内外へ働きかけ、広報・外販を担う人材もいなかったため、活用推進協議会事務局に新たな人材を補填し、企画のコーディネーター、営業担当とする。

・実務実行におけるマンパワー

企画したイベントなど実務に際したマンパワーの不足を部会員で調整をしてきたが、外部組織の協力や、外注体制により、部会員の負担を軽減する。

・新たな観光ガイドシステムの導入

大型連休やイベントなどの繁忙期に限り一部の依頼を受けられないケースがみられたガイド付きツアーの問題解消を主目的に、構成文化財近隣の民間事業者によるまちなかコンシェルジュ制度を導入。点在する構成文化財への回遊による滞在時間の向上、予約なしで手軽に自分のペースで案内してもらえるガイドシステム、コンシェルジュ対応をする民間事業者への回遊促進と経済効果の創出を図る

・情報発信

情報発信のスピードと更新回数を重視した体制のため、効果的な情報発信の前段階となる情報の集約、整理体制と情報発信の際のオペレーション（5W1H）が未構築だった。

上記より、現状分析に基づいた事業戦略を、実現可能な事業へと落とし込み、広報・販売する体制、実施可能な体制へと変化する。

【日本遺産センターの位置づけ】

日本遺産の認知拡大、活用推進において顧客接点を担う重要な場所となっている。活用推進協議会の事務局機能の配置、定例ミーティングの開催（津和野町役場、日本遺産センター、業務委託先のまちばぐみ、活用推進協議会事務局）により、検討事業の実施までタイムリーに連携可能となっている。今後は、来館者に対して知識を深める普及啓発型だけでなく、興味喚起、日本遺産センターへの来館促進を図る企画の検討が必要となるため、活用推進協議会に補填する企画営業人材をセンターに配置する。

【各部会の主な役割】

・商工部会

日本遺産を活用した民間事業者による商品化、事業化の支援を行う。

・観光誘客推進部会

日本遺産を活用したツアーの造成、日本遺産センターへの来館促進など誘客対策を検討する

・百景図魅力化推進部会

まちなかコンシェルジュ制度の実装支援、津和野今昔の魅力を訴求する手段を検討する

・情報発信部会

町内（地域住民、地域事業者）、国内外の観光客に対して効果的な情報発信手段を検討する

【関連組織の役割】

・津和野町商工会

民間事業者と連携し、商品開発の補助や収益面でのアドバイス、新規事業の誘致

・観光協会

観光入込客数と宿泊数の増加、滞在型観光の強化と観光客への情報発信

・まちなみ保存会

まちなみ保存計画、空き家活用、補助制度などについてのアドバイス

・文化財保護審議会

構成文化財の保存についてのアドバイス

・津和野町役場商工観光課

予算の獲得、補助制度の制定と活用推進、活用推進協議会全体の調整、文化財の観光活用推進

・津和野町教育委員会

学校現場を活用した普及啓発と次世代育成、構成文化財の保存・整備、ガイド教育のサポート

・アドバイザー

専門的な立場からの助言、情報発信のサポート

（５）日本遺産の取組を行う組織の自立・自走

日本遺産を活用した地域活性化の取り組みが持続するよう組織の自立自走（財源の確保と収益力の向上）、地域全体での継続的な人材育成をポイントに以下に方針を記載する。

【組織としての自立自走について】

▶活用推進協議会

現在協議会で不足している企画・営業や旅程コーディネートができる人材を地域おこし協力隊（または地域活性化起業人）等の制度を活用して雇用し、地域で育成することでこれまで担当者が不在となっていた営業活動の強化による販路の獲得とコーディネート業務による収益の獲得を目指す。

▶日本遺産センター

地域おこし協力隊や集落支援員制度を活用し、活動資金の確保と次世代育成へとつなげる。

【経済的な自立について】

▶活用推進協議会

ふるさと納税の中から活動財源を確保し、日本遺産に関する返礼品を追加することによるふるさと納税全体の寄付額増加を目指し、活動財源を安定的に確保する。また、日本遺産協賛店舗による加盟店手数料（広告収入）、日本遺産応援団による支援、プレミアム商品券制度による財源の確保、日本遺産関連商品の物販売上の一部、日本遺産センターが実施する有料ガイドツアーの一部など、民間事業者からの収益を得て、文化財へ循環できる体制を目指す。

▶日本遺産センター

有料企画（イベント・ツアー・商品・入館料の有料化）の販売による売上アップにより自立自走へ近づける。

【人材育成について】

▶次世代教育

日本遺産マイスター事業の実施、教育コーディネーターとの連携（一社つわの学びみらい・教育委員会0歳児からのひとづくり事業）による普及活動により、世代を超えて地域住民への認知拡大と興味関心を促すきっかけづくりを行う。

▶ガイド体制

組織の仕組み化により、属人的であったガイドの質の底上げと新人ガイドの参入障壁を下げる。加えて、ネイティブガイド（英語、フランス語、イタリア語）の人材確保を継続して実施し、多言語対応可能なガイドの育成を行う。

（6）構成文化財の保存と活用の好循環の創出に向けた取組

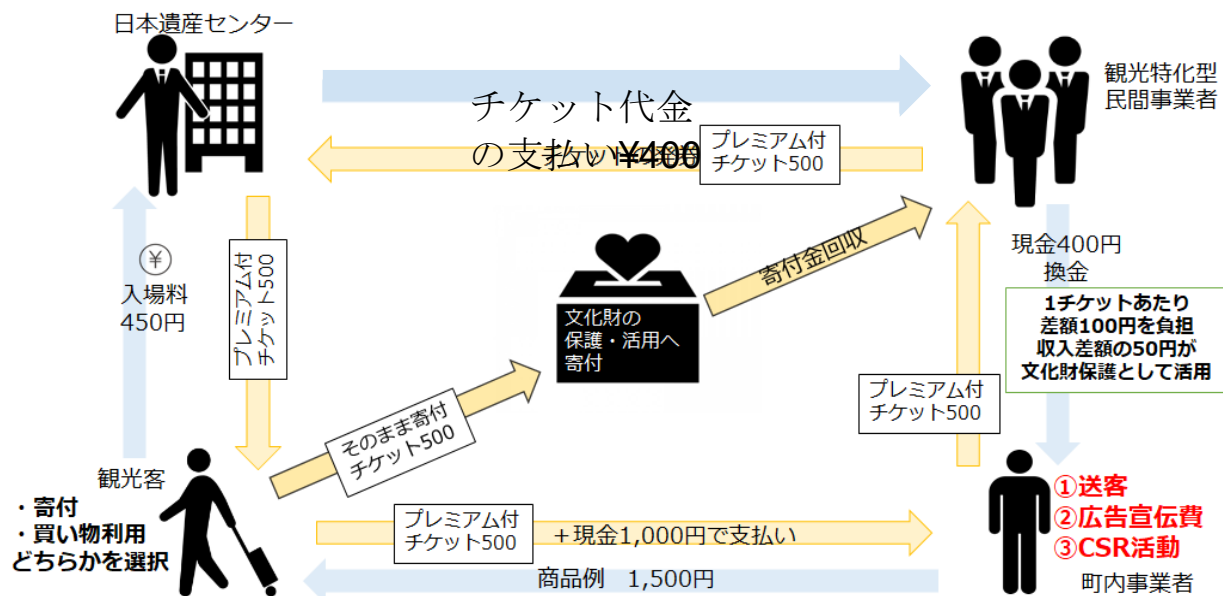
▶日本遺産活用推進協議会

- ・日本遺産プレミアム商品券制度

R3年に企画し、R4年8月～R5年1月、R5年9月～R6年3月まで実証実験を行った「日本遺産プレミアム商品券制度」は、日本遺産センターへの来館促進や民間事業者の回遊施策としては一定の効果がみられた。（※実証実験期間の日本遺産センターへの来館率で調査）

累計発行枚数 3,775 枚、売上 1,510 千円の実績から、当初予定していた文化財保護へと還元可能な仕組みとしては確立できていないため、今後の実証実験を経て、活用しやすい制度への改変を行う。※利用促進が実現し、一定の売上が確保できた際には、地域通貨の換金手数料（現在 1 枚あたり 100 円）、未換金分、利用者からの寄付を文化財保護財源として活用する。





・その他収益事業による文化財保護財源の確保

活用推進協議会が主体となり実施する広告の掲載費、日本遺産に関連する商品の販売手数料の一部、有料ツアーの販売収益の一部、構成文化財の管理費や修繕の財源として充当する。

▶ふるさと納税の活用

日本遺産関連商品の返礼品登録により日本遺産の認知拡大と寄付額の増加を目指し、日本遺産における安定的な財源の確保と充当を行う。

▶日本遺産応援団の組織化

文化財の保護、維持など金銭的な助成に限らず、まちなみ保存のお手伝いなど人的なサポート体制ができる組織として日本遺産応援団を活用する。町内外から継続して会員の募集を行い、文化財保護活動と地域住民への広がりを目指す。

▶その他、まちなみ（伝建エリア）の改修補助

津和野町の主要観光エリアにおけるまちなみ保存、暮らしの維持・継承を目指し、津和野町内で組織されているまちなみ保存会等と連携した補助制度の整備と活用の推進を図る。

(7) 地域活性化のために行う事業

(7) - 1 組織整備

(事業番号 1 - A)

事業名	日本遺産活用推進協議会の運営
概要	活用推進協議会は、日本遺産の保存、活用（観光や商業への利用、事業化）、承継における課題を総合的に把握し、アクションプランへ落とし込むために、若手民間事業者を中心に構成した。中でも課題感の強い日本遺産を活用した観光再建と地域経済への波及効果を創出するための「企画力」「営業力」「実行力」を伴う組織を目指す。特に R6 年移行は、担当者が不在となっていた企画の具体化や民間事業者との調整と実行までのコーディネートと営業を担う人材の雇用や育成方法を検討し、翌年度以降での雇用実現を図る。日本遺産活用推進協議会の企画人材と体験型ツアーの受け皿となる yu-na、顧客接点を担う日本遺産センターが連携することで、協議会が目標とする滞在型観光の拡大を目指した各種ツアーなどの企画を継続的に稼働させていく。 部会長と活用推進協議会の役員メンバーは、経済的影響に留まらず、3 団体（行政、商工会、観光協会）との連携事業や、文化財の保存・活用に関わる戦略立案を行い、文化財の保存→活用→経済効果→社会的効果→人材育成までの経済的・社会的好循環を地域全体に広げ、町政策に於ける基幹事業となるように働きかける。活用推進協議会事務局は日本遺産センター内に設置し、民間事業者、日本遺産センター、お客様の三者の意見をスピーディーに拾い、各部会の企画に反映されるような組織内の情報共有を行う。 部会については、継続して 4 部会制とする。変更点としては、R6 年度以降は部会の実施事業や取り組み別に部会員を民間事業者や地域から積極的に募集し、部会員が積極的にアイデアを形にできる体制を構築するための事前準備を部長・事務局・地域プロデューサーで実施し、部会活動の活性化とスムーズな進行につなげる。また部会間の連携を強化するための定例会議の開催とプロデューサーと事務局による部会間の具体的な業務連携を行う。 例 魅力化部会による地域開催のイベント→情報発信部会によるリーフレットの作成→日本遺産センターと観光協会が連携しイベント情報を発信→日本遺産応援団によるイベント当日の運営サポート ▶商工部会 民間事業者による日本遺産を活用した事業化の支援を行う。 ▶観光誘客推進部会 日本遺産を活用した誘客ツアーの造成、日本遺産センターへの誘客など、日本遺産を活用した誘客の企画を行う。 ▶百景図魅力化推進部会 地域住民からインバウンド層まで「津和野今昔」の構成要素の魅力が伝わる（再認識の場となる）企画の検討と運営のサポートを行う。 ▶情報発信部会 町内外（地域住民や地域事業者）、国内外へ「津和野今昔」に関する情報発信をターゲット別、旅前・旅中・旅後のステージ別にメディアを使い分けて効果的な情報発信へとつなげる。日本遺産加盟事業者からの情報を取りまとめ、観光協会に伝達することで、津和野町内の観光情報共有の円滑化を図る。 活用推進協議会の活動財源はふるさと納税から確保するが、R6 年度以降は、活用推進協議会としても文化財保護へと活用できる財源の確保を自主的に取組む。 （R4 年～5 年に実証実験を行った日本遺産地域通貨制度を改変、日本遺産応援団の組織化、日本遺産加盟店からの広告収入など）

2030 年までに日本遺産加盟店が日本遺産の活用により得た経済効果の一部を文化財の保護へと還元できるような仕組みの確立と、その実行組織として活用推進協議会が活動するべく関係機関と連携してその実現を図る。			
	取組名	取組内容	実施主体
①	【継続】日本遺産を活用した商品・サービスの新規開発推進事業	日本遺産と産業をつなげ、日本遺産による経済効果を生み出し、可視化する。 ※日本遺産をテーマにした売れる商品づくり	商工推進部会（津和野町商工会サポート）
②	【新規】日本遺産を活用した滞在型ツアーの造成事業	観光協会と連携し、滞在型観光客をターゲットにした誘客プランの造成を行い、観光協会や情報発信部会と連携し、誘客へとつなげる。 日本遺産センターへの誘客を強化するための企画を検討する。	観光誘客推進部会（観光協会と連携）
③	【継続】「津和野今昔」の構成要素の魅力を体験する滞在コンテンツの企画立案	町内外、国内外向けに「津和野今昔」をテーマにしたイベントを企画し、地域への普及啓発につながる取り組みを行う。「津和野今昔」と構成文化財の価値を伝え、地域住民にとっても興味喚起や再発見の場となるよう企画する。	百景図魅力化推進部会（まちばぐみ、教育委員会と連携）
④	【新規】近隣県との観光広域連携	鳥取⇄島根⇄山口をつなぐ山陰道の延伸整備により、近隣エリアからの相互集客へとつながるよう組織体制の整備を行う。 山口県央連携年圏域（ナナシマチ）ネットワーク、津和野街道交流協議会（廿日市⇄津和野間）、島根県観光連盟、萩・石見空港利用対策推進室と協働し、エリア全体での集客を強化する。	商工観光課 建設課 島根県観光連盟
⑤	【新規】情報発信部会	地域内外、国内外の人へ日本遺産のストーリーを分かりやすく発信した旅前段階の興味喚起、誘客、旅中の理解促進、旅後の情報拡散を目指した企画を検討する。	情報発信部会（観光協会と連携）
年度	事業評価指標		実績値・目標値（回）
2021	活用推進協議会・部会開催数		18
2022			35
2023			31
2024	活用推進協議会・部会開催数		31
2025	活用推進協議会・部会開催数		30
2026	活用推進協議会・部会開催数		30
2027	活用推進協議会・部会開催数		25
2028	活用推進協議会・部会開催数		25
2029	活用推進協議会・部会開催数		25
事業費	2024 年度：9,720（千円） 2025 年度：9,720（千円） 2026 年度：9,720（千円）		
継続に向けた事業設計	ふるさと納税を活用し、活用推進協議会の運営費、事業財源とする。部会により活動状況や開催頻度が異なるため、四半期ごとの定例会（全 4 部会とも開催）と、事業決定と部会間連携の強化を目的とした部会長会議の定例化を実施する。		

事業費	2027 年度：9,720（千円） 2028 年度：9,720（千円） 2029 年度：9,720（千円）		
継続に向けた事業設計	ふるさと納税を活用し、活用推進協議会の運営費、事業財源とする。効果的かつ効率的な活用推進協議会運営を目指し、部会の開催数減を目指すことで民間事業者の物理的な負担を軽減する。 ▶年間 実績、課題の把握、次年度の目標設定（1回） ▶四半期 各部会ごとでの実施事業の企画、目標の進捗管理と再設計（4 半期×4 部会 計 16 回）、部長会議による部会間連携（4 半期 計 4 回） ▶臨時会議 イベントの企画や新商品開発会議など（3～5 回程度）		
(事業番号 1－B)			
事業名	ふるさと納税の活用事業		
概要	ふるさと納税と日本遺産の連携推進により ・日本遺産に関連する事業への財源確保 ・寄附者に対して『津和野今昔』の認知拡大 ・津和野町への訪問を目的にした体験型商品の開発 ・津和野町ふるさと納税の寄付総額の増加 上記 4 目的の達成を目指し、以下の取組を実施する。 ・日本遺産に関連する事業の財源確保 文化、教育、観光振興を目的とした寄付の中から活用推進協議会の活動財源を確保する。 ・寄附者に対して『津和野今昔』の認知拡大 商工推進部会実施の「日本遺産に関連する新商品開発支援制度」を利用した商品を中心に、日本遺産関連商品の登録を行い、商品のラインナップの増強と、質（新しい商品情報）を寄附者へ届ける。寄附者は商品を通じて日本遺産ストーリーを知るきっかけとなり、商品の付加価値向上と日本遺産の認知拡大へとつなげる。ふるさと納税でご支援をいただいた寄附者に対しては、メルマガなどで日本遺産に関する定期的な情報発信や、日本遺産応援団への加入を促進する。 ・津和野町への訪問を目的とした体験型商品の開発 Yu-na を中心とした体験型ツアー、民間事業者による宿泊プラン、日本遺産に関連したイベントや集客効果の高い構成要素（驚舞、流鏑馬など）を活用した体験型の商品を登録し、訪問機会と観光振興へとつなげる。 ・津和野町ふるさと納税の寄付総額の増加 地縁者や来訪者に寄付を促しふるさと納税全体の底上げを図る。東京や大阪で組織化されている津和野高校の同窓会組織や、日本遺産応援団、津和野高校の魅力化事業として実施中の地域みらい留学などで増加している関係人口に対して組織やネットワークを活用し、広く寄付の呼びかけを行い、ふるさと納税額の増加を目指す。 寄付金の増加（質・量）× 日本遺産に活用できる資金の割合向上		
	取組名	取組内容	実施主体
①	【継続】日本遺産のストーリーに関連した商品の新規登録	商工推進部会が中心となり推進する日本遺産に関連した商品をふるさと納税に登録し、商品と日本遺産の関連性やストーリーについて記載する。 (R6 年度以降、活用推進協議会の助成制度を利用して商品開発をする場合、ふるさと納税への商品登録を必須事項とする。)	活用推進協議会（商工推進部会）、つわの暮らし推進課

②	【新規】来町促進を目的とした日本遺産関連の体験型商品の新規登録	日本遺産に関連した体験型の商品・サービス・イベントコンテンツなどを登録し、津和野町への訪問機会と寄付の増加を目指す。 ・宿泊プラン×日本遺産 ・Yu-na ツアー×日本遺産 ・民間事業者による体験型ツアー×日本遺産 ・伝統行事や神事×日本遺産 特に地域の高齢化と人口減少により自立自走が厳しくなっている伝統行事や神事の活性化を図る。	観光誘客部会、Yu-na 推進協議会、観光協会、つわの暮らし推進課
③	【継続】外部ネットワークを利用した津和野町ふるさと納税の広報活動	「津和野今昔」を応援する個人・団体が加盟する組織「日本遺産応援団」、津和野高校の同窓会組織（首都圏、関西）、しまね留学の経験者とその家族など既にネットワークができている組織を有効利用した各団体への広報活動の実施と寄付促進を図る。 日本遺産に関連した新商品やオススメのツアーなど定期的な情報発信を行うことで寄付の増強を図る。	活用推進協議会
④	活用推進協議会の運営	ふるさと納税を財源に活用推進協議会を運営する。民間事業者が主体となり、収益性のある事業を中心に推進することで経済効果の循環と活動財源の確保を行う。	活用推進協議会
年度	事業評価指標		実績値・目標値（個）
2021	日本遺産に関連した商品登録数		7
2022			7
2023			7
2024	日本遺産に関連した新規商品登録数		5
2025	日本遺産に関連した新規商品登録数		5
2026	日本遺産に関連した新規商品登録数		5
2027	日本遺産に関連した新規商品登録数		5
2028	日本遺産に関連した新規商品登録数		5
2029	日本遺産に関連した新規商品登録数		5
事業費	2024 年度：9,720（千円） 2025 年度：9,720（千円） 2026 年度：9,720（千円）		
継続に向けた事業設計	活用推進協議会が実施する「日本遺産を活用した新商品」をふるさと納税に登録し、津和野町のふるさと納税のページへ来訪した寄付者へ日本遺産の認知拡大を図る。商品開発の背景にある日本遺産のストーリーを紹介することで、登録商品の付加価値向上と寄付者のストーリーへの理解を促す場とする。		
事業費	2027 年度：9,720（千円） 2028 年度：9,720（千円） 2029 年度：9,720（千円）		
継続に向けた事業設計	ふるさと納税の寄付額を底上げすることで、活用推進協議会の財源だけでなく、文化財の保存・活用、日本遺産の普及啓発の活動財源とする。活用推進協議会が収益性の観点を持った事業者集団となることで、ふるさと納税の寄付増額による民間事業者への経済効果の創出と循環、活動財源の確保を行う。		

(7) - 2 戦略立案			
(事業番号 2 - A)			
事業名	滞在型観光推進のまちづくり事業		
概要	観光の最上位計画である観光振興計画においては、通過型観光（2-3 時間の定型的なまち歩き）による、地域への経済効果が創出できていないことが最重要課題となっている。日本遺産の構成要素やストーリーなどを観光資源として活用し、地域全体への経済効果を創出するためには、地域住民や民間事業者を巻き込んだ体験型・滞在型観光を楽しむ観光まちづくりが必要とされている。 日本遺産を活用した地域活性化計画では、観光振興計画と同様に、ストーリー性のある観光コンテンツによる顧客満足度の向上と、滞在時間の増加＝宿泊を伴う滞在型観光による消費額の拡大を主要戦略としている。 本計画を実現する際に重要となる 3 団体（津和野町役場・津和野町商工会・津和野町観光協会）と活用推進協議会との連携を強化し、実施事業のサポートや整備、その他計画立案の際の位置づけを明確にし、町全体の戦略と紐づけを行う。 具体的な商品設計を行い販売を進めていくために、民間事業者⇄活用推進協議会の連携、イベントや体験の実働組織となる Yu-na や津和野町観光協会との情報共有を円滑化することで、民間事業者が提供するコンテンツを取り込んだ、観光商品の販売と滞在型観光の推進を図る。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	【継続】観光振興計画に則った事業戦略の構築	観光協会策定の 2030 年目標、津和野町商工観光課策定の観光振興計画などと連携し、宿泊者数の増加を主目標とした戦略設計を行う。	商工観光課 津和野町観光協会
②	【継続】構成文化財の計画策定事業	津和野百景図に描かれた構成文化財、国指定文化財、その他文化財の積極的な活用と保存を測るための計画策定を進め、実施していく。新規で青野山整備基本計画の策定を行う。	教育委員会
③	【継続】3 団体連携戦略的観光キャンペーン事業	観光による民間事業者への経済効果の最大化を目指し、観光の再設計（新しいまちづくり、新しい観光の企画と実行）を行う。 観光による経済振興を目指した誘客促進、滞在型観光の強化（宿泊者数の増加）、顧客単価とお客様満足度の向上を狙い、また来てみたい観光まちづくりを実施する。	津和野町役場 商工会 観光協会
④	【新規】情報共有と情報発信体制の構築事業	活用推進協議会と民間事業者（協賛店）、石見神楽神星会）での情報収集フローの固定化と、情報整理を活用推進協議会の事務局が定例化。活用推進協議会と三団体間で情報発信内容と発信先の選定を行う。特に、観光協会とは密に連携し、滞在型観光の推進を目指す。	活用推進協議会事務局 津和野町観光協会
年度	事業評価指標	実績値・目標値（件）	
2021	3 団体連携の実施事業数	8	
2022		8	
2023		8	
2024	日本遺産を活用した 3 団体連携の実施事業数	8	
2025		8	
2026		8	
2027		10	
2028		10	

2029		10
事業費	2024 年度：1,200 千円 2025 年度：1,200 千円 2026 年度：1,200 千円	
継続に向けた事業設計	3 団体連携戦略的観光キャンペーンの事業費を活用し、観光振興と地域経済への波及を実現する。 流鏑馬、鷺舞などの集客力の高い日本遺産の構成要素の活用とした三団体連携事業と活用推進協議会の連携を高める。その他、芋煮、夏祭りなどの地域住民と地縁者が多く来訪する 3 団体連携事業と日本遺産のストーリーとの関連性を高めることで、地域への津和野今昔の普及啓発を行う。	
事業費	2027 年度：1,200 千円 2028 年度：1,200 千円 2029 年度：1,200 千円	
継続に向けた事業設計	3 団体連携戦略的観光キャンペーンの実施事業から、より効果的な日本遺産の活用方法の検討、連携体制の整備を行い、観光振興へとつなげる。加えて、活用推進協議会が主体となり実施する事業と 3 団体が連携することで、効果的な誘客（観光協会連携）、民間事業者の巻き込み（商工会）、地域住民への普及啓発（行政）を実現し、日本遺産に関連した実施事業数の増加を目指す。	

(7) - 3 人材育成			
(事業番号3-A)			
事業名		ガイド・コンシェルジュの育成事業	
概要		民間事業者を中心とした地域プレーヤー向けの勉強会の実施 ・地域プロデューサーの活動の活性化 ・地域プレーヤーの育成（日本遺産ガイド育成を含む） ・プロデューサー育成のための研修等の実施 ・日本遺産活用のための民間事業者向けワークショップの実施 ・民間による関連事業の支援（日本遺産を活用した新規事業・起業への支援、各種調整など） ・地域内の成功事例の吸い上げと共有（勉強会など） ・地域プレイヤーの活躍の場の設定	
	取組名	取組内容	実施主体
①	【継続】日本遺産ガイド・コンシェルジュのスキルアップ	地方×滞在型観光を実現している先進事例の視察を行いコンシェルジュスキルの向上を計る。来訪者のニーズ別、属性別、季節別のモデルルートを提案できる組織体制を目指す。多言語対応可能なネイティブガイド（英語・フランス語・イタリア語）のスキルアップへ向けた勉強会を実施する。	日本遺産センター、観光協会、商工観光課
②	【新規】次世代ガイドの育成	保育園～高校までの町内全校と関わりの深い一社つわの学びみらいの教育コーディネーター、教育委員会、活用推進協議会（魅力化部会）が連携し、学年に応じた日本遺産に関連した学習プログラムを作り、継続的に普及啓発が行える体制となる。 日本遺産マイスター制度や高校生ボランティアガイド、大学生インターン、まちなかコンシェルジュ向けのガイド研修でスキルアップとガイド人材の確保を行う。	教育委員会、一社つわの学びみらい、活用推進協議会（魅力化部会）
③	【継続】ガイドマニュアルのDX化	所属する組織や、ガイド・コンシェルジュ個人によって異なる属人的な知識をDX化により整理し、実用性を高める。 AI機能の活用により、国内外からの観光客に対し気軽に多言語で日本遺産のストーリーを発信する。 ガイドやコンシェルジュが常駐していない構成文化財で「津和野今昔」への理解を深めるツールとして活用する。	活用推進協議会
④	【新規】地域・民間事業者の接客力向上事業	観光滞在期間に出会う民間事業者と、まちなかコンシェルジュの接客力向上を目指す。 まちなかコンシェルジュは構成文化財や構成要素に関わる地域住民を日本遺産のストーリーの語り手としての接客力向上を目指す。 日本遺産まちなかコンシェルジュとしてまち歩きの促進とストーリーの理解促進、顧客満足度の向上を目指す。	活用推進協議会 まちなかコンシェルジュ
年度	事業評価指標		実績値・目標値（人）
2021	ガイドの登録者数		26
2022			27
2023			29
2024	日本遺産ガイド・まちなかコンシェルジュの登録者数		30
2025	日本遺産ガイド・まちなかコンシェルジュの登録者数		31

2026	日本遺産ガイド・まちなかコンシェルジュの登録者数	32
2027	日本遺産ガイド・まちなかコンシェルジュの登録者数	33
2028	日本遺産ガイド・まちなかコンシェルジュの登録者数	34
2029	日本遺産ガイド・まちなかコンシェルジュの登録者数	35
事業費	2024年度：1,500千円 2025年度：1,500千円 2026年度：1,500千円	
継続に向けた事業設計	先進地域の視察やE X P O出展による勉強会の実施により、既存ガイドのコンシェルジュスキル向上を目指す。まちなかコンシェルジュ（地域住民によるガイド）、民間事業者の接客力向上により日本遺産への理解と観光満足度の向上を目指す。	
事業費	2027年度：1,500千円 2028年度：1,500千円 2029年度：1,500千円	
継続に向けた事業設計	観光ガイドのD X化により幅広い世代、0歳児からのひとづくり事業（学校教育コーディネーターや教育現場との連携）の教育プログラムの整備を行い、高校生ボランティアガイドを継続して輩出する。地域住民を巻き込んだ「まちなかコンシェルジュ」組織を構成し、地域の文化財コンシェルジュとして活動する。	

(7) - 4 整備			
(事業番号 4 - A)			
事業名		滞在型観光まちづくり事業	
概要		日本遺産のストーリーや構成要素を活用したストーリー性のある体験型観光により、滞在時間と顧客満足度の向上を目指す。2泊3日の滞在期間をイメージした観光まちづくりに必要な制度、体制の整備を行う。特にオフシーズン（冬）とオフタイム（朝・晩）の集客強化を、日本遺産のストーリー×特産品の連携した取組により誘客の強化を模索する。 特に重点的に取り組む内容として、観光主要エリア（伝建地区）の空き家を活用した観光メニューの充実とまちの魅力化が挙げられる。3団体が連携し、改修や新規創業時に利用可能な助成メニューの拡充と、サポート体制の構築を行うことで、新規出店やU・Iターンの促進、町の活性化へとつなげる。 日本遺産の普及啓発の拠点となる日本遺産センターでは、展示内容の変更や企画展の実施によるリニューアルを定期的に行う。特に、玄関口となる一階の入口スペースと二階の企画展示スペースを定期的に変更し、顧客参加型のイベントなどを行うことで日本遺産センターの魅力化と来館者の増加を目指す。日本遺産センターへ来訪前の観光客と日本遺産の接点強化を目的に、津和野城跡（リフト乗り場）のサテライトセンターの整備、構成文化財近隣のまちなかコンシェルジュの配置、津和野駅や道の駅などの主要な玄関口への日本遺産コーナーの整備を行う。 誘客強化のための整備事業としては、近隣市町村との誘客へ向けた連携体制の構築が挙げられる。山陰道の開通、国道9号線の整備により、近隣エリアからの来町アクセスが改善されるため、地域間が相互に連携し誘客へとつながる取組を実施する他、中・広域で連携した誘客体制を整備することで欧米からのインバウンド層の誘客へとつなげる。特に、インバウンドの増加が見込まれる山口（2024年に行きたい場所3位）とは山口県央連携（ナナシマチ）ネットワークを利用し、津和野町への誘客を目指す。	
	取組名	取組内容	実施主体
①	【継続】空き家を活用した新店舗誘致	伝建地区内の空き家の増加による景観の乱れと観光メニューの充実を計る。 空き家を改修した新規創業時に利用可能な助成メニューを行政・商工会を中心に整備し、サポート体制の強化と、UIターンの促進へとつなげる。 つわの暮らし推進課と連携した空き家情報の把握、危険家屋や廃屋の撤去によるまちなみ保存、空き家の利活用と観光魅力化を目的とした補助制度の整備、事業希望者と空き家の所有者のマッチングを行うまちづくり団体の設立等空き家をスムーズに利活用できる整備を実施する。	商工会 商工観光課 つわの暮らし推進課
②	【継続】日本遺産センターと日本遺産センターサテライトの魅力化	日本遺産センターでの展示内容の変更や企画展の実施によるリニューアルを定期的に行う。 特に、玄関口となる一階の入口スペースと二階の企画展示スペースを定期的に変更し、顧客参加型のイベントなどを行うことで日本遺産センターの魅力化と来館者の増加を目指す。	日本遺産センター 商工観光課
③	【継続】まちなみ改善事業	行政・商工会・観光協会が連携し、空き家・空き店舗を活用した開業支援制度の整備とサポート体制の構築を行う。特に、観光主要エリア（伝建地区内）の物件に対しては、津和野町伝統的建造物群保存地区保存事業費補助金による	津和野町、商工会、観光協会、まちなみ保存会

		大幅な補助を実施し、観光事業者の誘致とまちなみ保存により観光の魅力化へとつなげる。	
④	【新規】主要拠点を活かした地域一体型誘客体制の整備	観光来訪者の玄関口となるポイント（駐車場・道の駅・公共交通機関の駅や窓口）と、誘客ポイントである最重要構成文化財である津和野城跡（リフト乗り場）、日本遺産センターのトライアングルでの誘客整備を行うことで「津和野今昔」の認知強化と相互誘客を行う。 特に重要ポイントとなる城跡リフト乗り場を日本遺産センターのサテライトセンターとし、ストーリーへの理解を深め、日本遺産センターへの送客拠点へとリニューアルする。 合わせて整備を完了した看板についてインバウンド対応の QR コード付加、印刷の更新等を実施する。	商工観光課、観光協会、日本遺産センター（まちばぐみ）
年度	事業評価指標		実績値・目標値（人）
2021	日本遺産センターの来館者数		11,105
2022			9,646
2023			21,627
2024	日本遺産センターの来館者数		22,000
2025	日本遺産センターの来館者数		23,000
2026	日本遺産センターの来館者数		23,000
2027	日本遺産センターの来館者数		24,000
2028	日本遺産センターの来館者数		24,000
2029	日本遺産センターの来館者数		25,000
事業費	2024 年度：千円 2025 年度：6,000 千円 2026 年度：6,000 千円		
継続に向けた事業設計	まちなかの観光魅力化を目的に、まちなみ保全、空き家を活用した新店舗誘致、新規商品開発の助成制度とサポート体制の構築を行う。 日本遺産に関連した商品サービスは日本遺産活用推進協議会が主体となり実施し、顧客満足度向上と地域への経済効果が生まれやすいまちづくりを実施する。 ※2024 年度は大規模な廃屋の利活用事業費用 231,000 千円を含む 237,000 千円、中期的に継続する事業経費として 6,000 千円とする。		
事業費	2027 年度：6,000 千円 2028 年度：6,000 千円 2029 年度：6,000 千円		
継続に向けた事業設計	近隣エリアと協働した観光モデルルートを構築し、インバウンド層を中心とした相互集客、送客と地域全体での誘客数向上を目指す。 城下町エリア内のまちなみ保存地区を中心に空き家を活用した整備や改修、廃屋の撤去を実施する。		

(7) - 5 観光事業化

(事業番号 5 - A)

事業名	民間事業者による日本遺産の活用推進事業		
概要	民間事業者による津和野今昔への理解を深め、事業への活用を図るための制度やサポート体制や制度の整備を行う。 R4、5 年度に活用推進協議会（商工推進部会）が実施した「日本遺産新規商品開発支援事業補助金」は民間事業者による多数の活用実績があり、日本遺産による地域経済への波及効果を可視化する一助となった。（利用実績 16 件売上実績 60,409 千円）R6 年度以降も継続して取組むことで、日本遺産関連の商品・サービスを拡充させる。助成対象条件にふるさと納税の登録を義務化することで、販路の確保による事業者売上の拡大と、寄付者に対して日本遺産を認知する機会とする。 日本遺産活用推進協議会が 3 団体（津和野町商工観光課・観光協会・商工会）、運営事業者と連携し、町内 2 箇所の道の駅と津和野駅構内の物販コーナー（R6 年度新設予定）に日本遺産の認知拡大と、関連商品の販売促進を目的としたコーナーを設ける。 日本遺産を活用した体験型ツアーの販売と実働を担う Yu-na 推進協議会は売上の拡大、収益の確保を目指し、自走できるよう観光協会による強力なバックアップ体制を整える。地域おこし協力隊制度や集落支援員制度を利用した人材の確保と、新発見事業など新たな国や県の補助制度を活用した新規ツアーの造成と販売を行い、将来的には事業内容を現在主流となっている 2～3 時間のサイクリングツアー販売から 2 泊 3 日の滞在型ツアーの商品化を行う旅行企画業へと拡大し、国内だけでなくインバウンド層向けのツアーの企画と販売を行うことで収益の確保を目指す。誘客構成比の高い日帰りのマイクロツーリズム層に対しては、朝・晩のコンテンツの充実、旅マエ（情報収集段階）顧客へのアプローチを強化し、滞在型観光への転換を目指すことで宿泊者数の増加へとつなげる。 Yu-na 推進協議会だけでなく、日本遺産センターや活用推進協議会についても同様に、財源と収入の確保と文化財の保護に還元できるような取組を実施する。 主な取組予定としては、日本遺産プレミアム商品券制度（改定実施）、日本遺産センターや津和野駅構内での日本遺産関連グッズの販売手数料の一部、日本遺産センター主催の有料ガイドツアーの一部料金などを文化財に還元する仕組みを整備する。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	【継続】日本遺産関連の新商品開発支援制度	津和野町内の民間事業者による日本遺産に関連する新商品と新サービスの開発と、ハード整備を支援するため補助制度を実施する。（R4～5 年度実施分を継続実施） 助成金利用の条件として、ふるさと納税への登録を必須とすることで活動財源となるふるさと納税全体の寄付額の増額に貢献する。	活用推進協議会（商工推進部会）
②	【新規】インバウンド向けツアー開発事業	ネイティブガイド（英・仏・伊）が作る日本遺産を活用したツアーを、欧米の OTA や旅行エージェントに隣接エリアと連携し販促活動を行う。インバウンドの集客増と宿泊数の増加を目指す。	観光協会、Yu-na 推進協議会、民間のツアー実施事業者
③	【新規】Yu-na 推進協議会の民営化	電動自転車を利用した 2～3 時間の体験型ツアーの企画販売から旅行業へと事業展開を検討し、収益性の向上を目指す。流鏝馬、芋煮などの集客力の高い既存事業を活かしたツアーの企画や、誘客部会と共同開発した企画の販売により、民間事業者や地域へ経済効果を還元する。	観光協会 Yu-na 推進協議会

④	【新規】 まちなかコンシェルジュの育成	日本遺産センターとはことなる民間事業者を主体とした組織として「まちなかコンシェルジュ」を作る。構成文化財近隣の民間事業者をまちなかコンシェルジュとして任命し、観光客が津和野今昔について理解を深めるための活動を行う。	活用推進協議会（魅力化部会）、日本遺産センター
④	【継続】 日本遺産を活用した経済効果の創出と文化財保護への還元事業	活用推進協議会が主体となり、経済効果の一部を文化財保護へと循環できるような仕組づくりと、財源となる取組を実施する。 R4～5年に実証実験を行った日本遺産地域通貨の改善の他に新たな取組として、日本遺産センター主催の有料ガイドツアーの一部、物販売上の手数料の一部、日本遺産関連の広告収入の一部など、活用推進協議会が収入を得て、文化財保護へ還元する取組を実施する。	活用推進協議会 観光協会 教育委員会
年度		事業評価指標	実績値・目標値（千円）
2021		日本遺産に関連した商品サービスの売上	385
2022			6,757
2023			60,409
2024		日本遺産に関連した商品サービスの売上	61,000
2025		日本遺産に関連した商品サービスの売上	63,000
2026		日本遺産に関連した商品サービスの売上	65,000
2027		日本遺産に関連した商品サービスの売上	67,000
2028		日本遺産に関連した商品サービスの売上	69,000
2029		日本遺産に関連した商品サービスの売上	70,000
事業費		2024 年度：1,500（千円） 2025 年度：1,500（千円） 2026 年度：1,500（千円）	
継続に向けた事業設計		民間事業者による日本遺産関連の商品・サービスの売上を把握することにより日本遺産による経済効果を可視化する。観光事業者を中心に補助制度の活用を促し、日本遺産の認知拡大と事業者への経済効果を達成する成功事例を展開する。新商品の販路確保と、日本遺産の認知拡大を目的に、ふるさと納税への登録を助成金補助の必須条件とする。 ※活用推進協議会の運営費より「日本遺産を活用した新商品開発補助制度」を事業経費として計上	
事業費		2027 年度：1,500（千円） 2028 年度：1,500（千円） 2029 年度：1,500（千円）	
継続に向けた事業設計		物販系観光事業者だけでなく、地域への日本遺産による経済効果を最大化するため、商業、サービス、滞在型のツアーの企画・販売、コンシェルジュツールの整備や改修工事など多角的な視点での活用を目指し観光事業と経済効果の拡大を目指す。 ※活用推進協議会の運営費より「日本遺産を活用した新商品開発補助制度」を事業経費として計上	

(7) - 6 普及啓発

(事業番号 6 - A)

事業名	地域・教育現場での日本遺産活用事業		
概要	一般社団法人つわの学びみらいの教育コーディネーター（保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校にて実施）、教育委員会、日本遺産活用推進協議会（魅力化部会）が連携し地域内の次世代への日本遺産の普及を行う。 ・芸術師×保育園 ・小中学校の教育コーディネーター×総合の授業 ・高校×探求の授業（高校生ボランティアガイド） 地域の教育現場に日本遺産を活用した郷土学習プログラムや体験学習を整備し、津和野今昔への理解を深める。また隣接の益田市（日本遺産「中世日本の傑作 益田を味わう」）の文化財担当課と連携し、小・中学生を対象とした相互の日本遺産校外学習のプログラムを整備する。 島根県内に点在する各日本遺産のストーリーとの連携も視野に入れ、町外の次世代層への普及を図る。 その他にも、地域住民への普及活動として、日本遺産マイスター制度の継続と、有識者による講演会・シンポジウム・イベントを実施する。日本遺産マイスター制度については活用推進協議内で担当部会を決定し（魅力化部会）、主体的な推進を図る。講演会などのイベントについては、津和野百景図や構成要素への見識を深め、歴史的・文化的な価値の再認識へとつなげる。町報やケーブルテレビなど地域のローカルネットワークを活用した情報発信を行うことで、地域住民の興味喚起と参加率向上を図る。 民間事業者への日本遺産の普及啓発と活用推進、経済効果の波及を目指し、四季別に2泊3日の滞在型観光プランのアイデア出しワークショップを実施する。参加事業者が主体となり、民間事業者への経済効果が波及するような観光プランの造成を行う。プランの販売へ向けた営業推進、宿泊施設との連携などのフォローは、活用推進協議会（誘客部会）と観光協会が実施し、企画プランの販売は宿泊事業者を中心に行う。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	【継続】日本遺産を活用した郷土学習のプログラム化	0歳児からのひとつづくり事業を推進する一社つわの学びみらいの教育コーディネーターと協働し、幼・保育園ー高校までの年齢に応じた郷土学習プログラムを整備し、日本遺産を中核とした体験学習を行う。特に小・中・高校では総合や探求の授業テーマに日本遺産を活用することで、若年層への普及啓発を行う。 隣接市町村である益田市と協働し、小中学校の校外学習テーマに日本遺産を活用し、近隣市町村の歴史や文化についての理解を深める。	教育委員会、一社つわの学びみらい
②	【継続】日本遺産マイスター事業	幅広い世代の地域住民が参加できる日本遺産の探求プログラムと発表会を定期的実施し、探求成果により活用推進協議会と教育委員会により日本遺産マイスターに任命する。	教育委員会、魅力化部会
③	【継続】有識者による講演会・まち歩きイベントの実施	日本遺産の構成要素をテーマに有識者を津和野町へ招き、講演会・シンポジウム・まち歩きなどのイベントを開催。地域住民の津和野今昔や構成文化財への理解を浸透させ、価値の再認識の場とする。	活用推進協議会（魅力化部会）、3団体
④	【新規】民間事業者によるツアーアイデアの募集	文化財や日本遺産の構成要素を活用した2泊3日の滞在型ツアーの開発へ向け、アイデアコンテスト、ワークショップを実施し、ツアープログラムを造成する。 企画・アイデアの販売については、旅館組合	活用推進協議会（誘客部会）、観光協会

		から宿泊施設への働きかけを行い、民間事業者同士が協働した宿泊プランを造成する。誘客については観光協会による広告宣伝と集客のサポートを行う。	
年度	事業評価指標		実績値・目標値（％）
2021	津和野町を魅力ある町だと感じる大人の割合		72.0
2022			71.9
2023			72.2
2024	日本遺産「津和野今昔」を誇りに思う住民の割合		70
2025	日本遺産「津和野今昔」を誇りに思う住民の割合		70
2026	日本遺産「津和野今昔」を誇りに思う住民の割合		72
2027	日本遺産「津和野今昔」を誇りに思う住民の割合		72
2028	日本遺産「津和野今昔」を誇りに思う住民の割合		75
2029	日本遺産「津和野今昔」を誇りに思う住民の割合		75
事業費	2024 年度：800 千円 2025 年度：800 千円 2026 年度：800 千円		
継続に向けた事業設計	アンケート対象を大人のみから小中学生以上の地域住民全体へ広げることで、地域全体の日本遺産への認識や世代ごとの関係性（認知状況、理解浸透度、活用や関わり状況）を把握する。 アンケート対象が広がるため、一次的に実績値が下がることが想定されるが、段階的に上昇させる。 ※事業費は活用推進協議会（魅力化部会）が主体となり実施するイベント・企画の予算にて計上		
事業費	2027 年度：800 千円 2028 年度：800 千円 2029 年度：800 千円		
継続に向けた事業設計	百景図魅力化推進部が中心となり、地域・教育現場で積極的に日本遺産活用が活用されている状態となり、地域住民への認知と接点が増えた状態を保つ。段階的に肯定割合を増やし 75％まで上昇させる。 ※事業費は活用推進協議会（魅力化部会）が主体となり実施するイベント・企画の予算にて計上		

(7) - 7 情報編集・発信

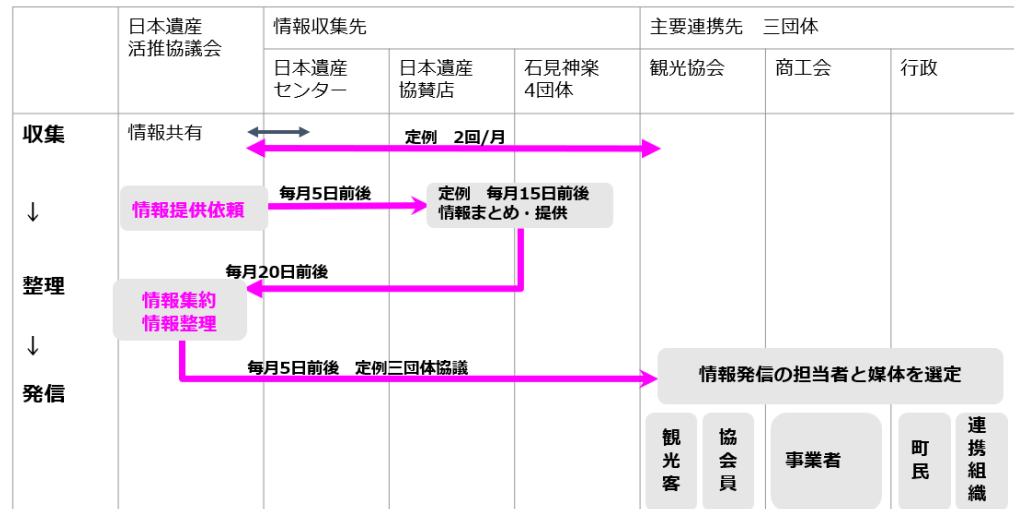
(事業番号 7-A)

事業名

情報発信体制の整備による誘客強化事業

概要

情報を集約・整理し、効果的な情報発信へとつなげるための協力体制の構築と役割分担、オペレーションの決定により観光振興を目指す。



各組織単位の媒体担当者が更新頻度やスピードを重視した情報発信を行ってきたが、既存の3団体（津和野町商工観光課・観光協会・商工会）、活用推進協議会、日本遺産センター、各組織別の情報の発信先と役割を明確にすることで体制整備と効果的な情報発信を実現する。

基本となる情報発信体制

【津和野町商工観光課】

対象：地域住民、行政間で連携可能な組織（＋観光客）

媒体：町内広報やケーブルネットワーク

目的：普及啓発とシビックプライドを醸成、情報の拡散

【観光協会】

対象：観光客（＋町内観光事業者）

媒体：マスメディア、観光協会 HP、SNS

目的：来町機会へとつながる情報発信（観光客向け）、戦略や実施事業を協会員へ。

【商工会】

対象：民間事業者（津和野町商工会会員）

媒体：定期送付を実施している事業者向け資料・HP（郵送/FAX/メール）

目的：日本遺産に関連した商工推進事例の共有、事業者が利用可能な補助制度等
上記のような役割分担と担当メディアを基本とし、目的に応じて三団体と活用推進協議会が協議し、組織間の連携や組織を越えた情報発信を実施する。

活用推進協議会で実施する日本遺産に関連した事業についての情報発信は、取組に応じて3団体が持つ既存の情報発信手段を利活用する。

- ・魅力化部会（地域住民向けの普及活動、イベント告知）⇔行政・町報・ふるさと納税のメルマガ等の活用
- ・商工推進部会（町内事業者向けの情報発信）⇔商工会会員向け資料の活用
- ・誘客部会（企画、イベント情報）⇔観光協会の広報活動（メディア PR、自社メディア）に活用
- ・情報発信部会（町内の日本遺産関連情報を集約）⇔日本遺産センターの HP、SNS

活用推進協議会、3団体協議の定例会議にて情報を共有することで、定期的な情報発信へと繋げる。多言語対応に関しては R5 年に改修した自社サイト日本遺産「津和野百景」にて実施済（英語対応）。その他 SNS やリーフレットなどの情報発信についても多言語化対応を行う。

	取組名	取組内容	実施主体
①	【継続】日本遺産センターWEB サイトにおける情報発信事業	津和野町観光協会の HP と日本遺産センター HP の連携を行い、日本遺産に関連した最新のおすすめ情報を多言語対応で更新する。	日本遺産センター、活用推進協議会（情報発信部会）
②	【継続】SNS 活用による情報発信事業	観光協会公式 LINE の活用 Instagram・X など相互コミュニケーションが可能な SNS を活用し日本遺産をテーマとした参加型のキャンペーンを実施する ※国内外の未来訪者へと広がる情報発信手段として来訪者からの投稿促進へとつながる取り組みを行う	観光協会 日本遺産センター
③	【継続】インバウンド向け情報発信事業	多言語・多文化化対応の施設、商品、サービスを作る。 海外メディアへの発信情報発信の強化	活用推進協議会（情報発信部会）、ツアー実施事業者
④	【継続】3 団体連携による情報発信事業	民間事業者を含めたイベントカレンダーの設定 ・行政：広報などを活用した地域住民への情報発信（有識者によるシンポジウム、イベント情報など） ・商工会：民間の事業者への情報発信（日本遺産に関連した助成金や取り組み内容、加盟店募集など） ・観光協会：誘客につながる情報発信、イベント情報	観光協会、商工観光課、商工会、
年度	事業評価指標		実績値・目標値（件）
2021	SNS のフォロワー数		600
2022			1,561
2023			2,417
2024	SNS のフォロワー数		2,700
2025	SNS のフォロワー数		3,000
2026	SNS のフォロワー数		3,300
2027	SNS のフォロワー数		3,600
2028	SNS のフォロワー数		3,900
2029	SNS のフォロワー数		4,200
事業費		2024 年度：2,700 千円 2025 年度：2,700 千円 2026 年度：2,700 千円	
継続に向けた事業設計		誘客のための情報発信は観光協会を主体とし、3 団体連携戦略的観光キャンペーンによる広告宣伝費用と、活用推進協議会（情報発信部会）が持つ事業費を活用し、SNS の新規フォロワー数を年間 300 人ずつ増加させる。	
事業費		2027 年度：2,700 千円 2028 年度：2,700 千円 2029 年度：2,700 千円	
継続に向けた事業設計		より効果的な SNS の活用と情報発信を目指し、誘客ターゲットに合わせた内容の精査と、情報発信メディア（場所）の選定を行う。 組織別に複数あったアカウントと掲載情報を整理し、特に誘客につながる情報発信アカウントを限定し内容を充実させる。 新規フォロワーは津和野へ来訪した層と来訪前の潜在顧客の両方の増加を狙う。来訪層は、最新情報やシーズナル情報、相互に関係性が保てるキャンペーンの実施など定期的な情報発信により再来訪の機会を創出する。来訪前の潜在顧客は、EXPO などの外部イベントに出展した際に獲得し、誘客ツールとして活用す	

	る。
--	----